

共済だより

2

kyosai dayori 2024 February No.574

総合公園（浦安市）

千葉のタカラ

浦安市

新旧ふたつの顔

→目次は2ページへ

元町地域（浦安市）

千葉県市町村職員共済組合

<https://www.c-scskyousai.or.jp/>



『共済だより』の発行月 4月、6月、8月、10月、12月、1月、2月

本誌をご家庭へお持ち帰りください

漁師町として栄えた歴史とリゾート感あるベイエリアが共存する浦安市。
新旧ふたつの顔が自然に共存し、まちには多彩で魅力あるスポットが点在しています。浦安市のタカラは、新旧あわせもつ懐の深さです。



タカラその1

リゾート感ある ニュータウン

大型ショッピングセンターが集まる一方で、海を見下ろせる大きな公園もあり、都会と自然が融合するエリアです。海沿いのベイエリアでは、直線道路に沿ってヤシの木が茂る街並みがあり、リゾート気分が楽しめます。



おすすめスポット

①総合公園／明海・日の出地区護岸 日の出三番瀬沿い緑道

海を見下ろせる公園、総合公園には、広大な芝生広場やデイキャンプ場などが設置されており、広々とした空間で潮風を感じながら楽しむことができます。もっとも間近で海を感じたい方は、明海・日の出地区護岸の散策や、日の出三番瀬沿いの緑道でサイクリングやウォーキングもおすすめです。



▲明海・日の出地区護岸



▲総合公園



▲三番瀬沿いの緑道

②運動公園／舞浜遊歩道

舞浜地区にある運動公園では、ポップアップテントやアウトドアチェア、モルックなどのアウトドア用品の貸し出しあり。天気の良い日には、ピクニックがてら体を動かすのも気持ちよさそうです。近くの舞浜遊歩道は美しい夕日が望める人気のウォーキングスポットです。



▲運動公園でレンタルでき

るモルック 所：浦安市舞浜 2-27

レンタル料金

ポップアップテント	500 円 / 1 日
アウトドアチェア	200 円 / 1 日
モルック	200 円 / 1 時間
アウトドアバドミントン	100 円 / 1 時間
ドッジビー	100 円 / 1 時間



▲舞浜遊歩道

CONTENTS

- 2 千葉のタカラ 浦安市
- 4 黒潮荘つうしん
- 6 「テニス教室」開催のお知らせ
- 8 在職老齢年金とは
- 10 失業給付と老齢厚生年金の併給調整
- 12 ジェネリック医薬品差額通知の送付について
- 13 セルフメディケーションをご存じですか？
- 14 令和5年度医療費通知を行います／資格喪失後の組合証等の返納について
- 15 標準報酬制 Q & A
- 16 被扶養者の認定・取消の届出を忘れずに！
- 17 パートやアルバイト等でお勤めの被扶養者の皆さま、ご注意ください！！
- 18 任意継続組合員制度について
- 20 退会せん別金の請求について／共済貯金の加入者で、令和6年3月31日に任意継続組合員資格期間を満了される方へ
- 21 退職予定の皆さまへ「団体シニア保険」のご案内
- 22 毎年受けていますか？ 特定健診
- 23 どんな効果がある？ 特定保健指導
- 24 貸付制度をご活用ください
- 26 千葉県市町村職員共済組合職員の給与などの状況
- 28 年金者連盟に加入しませんか？
- 30 共済組合からのお知らせ
- 32 現代女性の健康管理は女性ホルモンがカギ
- 33 歩数を伸ばす、マイルールをつくる
- 34 那須の森ヴィレッジからのお知らせ
- 36 肝機能を保つレシピ
- 37 オークラ千葉ホテルニュース
- 40 自転車ローン



●お問い合わせ先
浦安市 浦安市役所
047-351-1111 (代表)

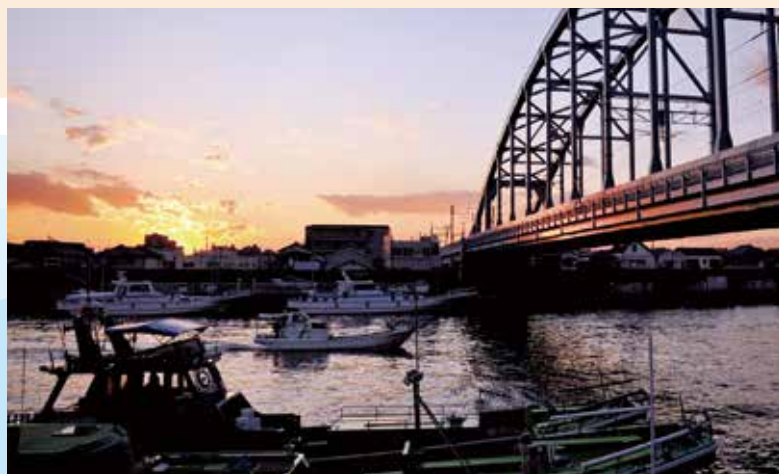
新 旧 ふたつの顔

タカラその2

漁師町の面影

浦安駅周辺の元町地域では、現在でも歴史ある建物や船宿などが立ち並び、昔ながらの漁師町の面影が残っているエリアです。

4年に一度、大小の神輿が練り歩く浦安三社例大祭は、令和6年6月に行われる予定です。



郷土博物館
かつて漁師町だった街並みを再現したコーナーがあり、当時の市内の住宅や商店をそのまま移設しています。人工の川には「べか舟」を浮かべ、昔の生活が体験できる市民参加型の体験型博物館です。



所：浦安市猫実 1-2-7 料：無料 時：9:30 ~ 17:00
休：月曜日（月曜日が休日の場合はその翌日）、館内整理日、祝日の翌日、年末年始
問：047-305-4300 URL <https://assarikunn.wixsite.com/website>

浦安アートプロジェクト

浦安市と東京藝術大学が連携して、市民とともにアートによって新たな価値の創出やまちの魅力の向上、地域や社会の課題解決のきっかけづくりをするプロジェクト、「浦安藝大」。浦安を舞台にして令和5年4月からリサーチやワークショップを重ねてきました。10月21日から11月5日までは市内全域でまちなか展示を実施しました。今後も様々なアートを実践していきます。



▲拡張するファッション演習



▼KITAワークショップ



▲風の子

今後のイベント

発見プロジェクト ドキュメンタリー映像作品上映会 「現像される街、お店」

あきんごたちの視線
—浦安の店舗から—

商売を意味する「あきない」をテーマに、浦安のまちを記録した6つのドキュメンタリー映像作品のトークつき上映会を実施します。
※詳細については以下の二次元コードからご確認ください。

時：令和6年2月10日（土）
●第一部（10:00 ~ 12:30） ●第二部（14:00 ~ 16:30）
所：市民プラザ Wave101
問：浦安アートプロジェクト 浦安藝大事務局
Eメール：urayasu_art_project@ml.geidai.ac.jp



南房総鴨川の一足早い春を満喫 「春華爛漫プラン」のご案内

期間：令和6年2月1日（木）～2月29日（木）

2月限定

まだ間に合います！

料金：

アルコール
飲み放題付で

11,300円※



ソフトドリンクをお飲みいただける
プラン**10,300円※**もございます。



お酒を飲む方も飲まない方にもお得な2コースをご用意いたしました。

9月に開催した「黒潮祭」の**お刺身取り放題**が再登場！旬の新鮮なお刺身を心ゆくまでご堪能いただけます。

他にも**特典盛りだくさん**

70分飲み放題！

豪華舟盛！
お刺身取り放題！



《イメージ》



《イメージ》



《イメージ》



《イメージ》



《イメージ》

Premium Thanks Plan

プレミアムサクスプランのご案内

長い間のお勤め、本当にお疲れ様でした。黒潮荘では、春から新たなセカンドライフを迎える皆さまにおすすめのプランをご用意いたしました。南房総鴨川で、温泉&美味満載でメモリアルなひとときをお過ごしください。

対象者 令和6年3月末退職者である組合員及びその家族（2親等以内）

期間限定 令和6年 **3月1日（金）～3月31日（日）** **1日5組限定（2名様以上）** → **お一人様 13,000円※**

6大特典

- 1：お部屋に記念花
- 2：食前酒に地元酒蔵の日本酒
- 3：**豪華** 地魚、本鮪海鮮盛り
- 4：**絶品** 国産牛岩岩焼きか、鯛の塩釜焼きをご選択
- 5：**記念撮影** フォトフレームでプレゼント
- 6：**もちふ** 千葉県産の牛乳と卵を使用したカモバウムをプレゼント



客室（和室）



露天風呂

● 黒潮荘休館日

令和6年 2月	3月	4月
6日（火） 7日（水） 8日（木）	5日（火） 6日（水） 7日（木）	1日（月） 2日（火） 3日（水）
5月	6月	7月
7日（火） 8日（水） 28日（火） 29日（水） 30日（木）	4日（火） 5日（水） 25日（火） 26日（水）	1日（月） 2日（火） 3日（水） 4日（木） 16日（火） 17日（水）

春の宿泊プランのご案内

期間：令和6年3月1日（金）～5月31日（金）まで

黒潮山海コース

春を告げる魚や旬菜を調理長のアレンジで、味、香りをお楽しみください。

お一人様
1泊2食付 **8,800円**※



（イメージ）

❖ お品書き ❖

先付 紋甲烏賊と
おかひじき和え物
向付 鮮魚五点盛り合わせ
青竹 鱈漬け焼き 桜花の香り
台の物 白魚と浅利玉子とじ
揚物 ミルフィーユかつ
トマトソース添え
酢物 水雲酢
食事 筍釜飯
汁物 赤出し
香の物 三点盛り合わせ
甘味 桜香る 和のパンナコッタ

なぎさコース

南房総鴨川の一足早い春の料理を
香りと共に楽しみください。

お一人様
1泊2食付 **6,800円**※



（イメージ）

❖ お品書き ❖

向付 鮮魚五点盛り合わせ
台の物 白魚と浅利玉子とじ
青竹 鱈漬け焼き 桜花の香り
揚物 春じゃがいもと
グリーンピースのかき揚げ
酢物 水雲酢
食事 ふさおとめ
汁物 赤出し
香の物 三点盛り合わせ
甘味 桜香る 和のパンナコッタ

※上記金額については、令和5年度の利用券使用後の料金です。詳細は、黒潮荘にお問い合わせください。

日頃のご愛顧に感謝を込めまして、**4月限定で感謝祭を開催いたします。**

**黒潮
感謝祭!**

なぎさコースを**特別価格**で販売いたします。さらに、次回ご利用いただける**5%割引券**（※）付き。
新規に組合員になられた方、黒潮荘をまだご利用されなかったことのない方から、もっともっと
黒潮荘で癒し、寛ぎのひとときを満喫したいという常連の方々まで、この機会にぜひ黒潮
荘をご利用ください。

※各種割引、助成券控除後の金額から5%割引になります。

※1泊2食、税・サ込み、利用券使用後の料金です。 ※仕入れ状況により内容が変わる場合もございます。 ※休前日は+1,210円（税込）でご利用いただけます。
※ご利用前10日からは、キャンセル料が発生します。 ※助成券控除によって、ご料金が異なる場合がございます。



Facebookでも最新情報更新中！

黒潮荘最新情報や館内でのイベント情報や空室情報等を随時更新しております
ので、気になった方はフォローして「いいね！」してください！



Instagram
もやっています！
Instagramは支援や関与をしていません。



ご予約・お問い合わせ

千葉県市町村職員共済組合保養所
南房総鴨川

Tel. 04(7092)2205

黒潮荘



ホームページ

https://www.kuroshioso.jp/

くろしお

パスワード(コード)は『9640』です。

〒296-0004 千葉県鴨川市貝渚 2565
Fax 04 (7093) 1213

黒潮荘

検索

開催のお知らせ

高原で、テニスをしませんか～

芝コート)において、組合員とご家族の皆さまの「テニス教室」を開催します。

い日々を忘れ、思いきり体を動かして心身ともにリ

ス未経験の方でも無理なく、楽しくレッスンを受間とともに、この機会にぜひお申し込みください!



- 開催期日……………令和6年4月13日(土)～4月14日(日)
- 開催地及び宿泊地……那須の森ヴィレッジ

1 募集人数

16名(最低催行人数 12名)

2 参加資格及び参加者負担金

(1) 参加資格

組合員及びその家族(小学生以上)

※教室はお申込みされた方全員参加していただきます。

※小学生未満・高齢者で教室に参加されない方がいる申込みはご遠慮ください。

(2) 参加者負担金

1名様 9,000円(大人:中学生以上)

3,000円(小人:小学生)

*宿泊代(1泊2食)、レッスン料を含みます。

3 申込方法

【オンライン申込】

2月以降に共済組合ホームページに掲載されるテニス教室の申込フォームから必要事項を入力し、申し込みをしてください。申込期限は、令和6年2月29日23時59分です。

※代表者を入れ替えての複数応募は、ご遠慮ください。

※参加者の選定は抽選とし、結果については、**後日申込者全員にメールで通知します。**

また、1人でも多くの方にご参加いただき、直前でキャンセルされる方を減らすため、当選されたら



参加が確実な方のご応募をお待ちしています。

なお、抽選結果に関する照会にご遠慮ください。

4 その他

(1) 交通費は各自負担になります。

(2) 当選後の参加人数の変更は対応できない場合がありますので、予めご了承ください。

(3) 参加の権利を他の方に譲渡することはできません。

(4) お申込人数によっては、催行を中止とさせていただきます。ご了承ください。

(5) 当日は、交通機関や天候等の状況により、日程等が変更となる場合があります。



「テニス教室」

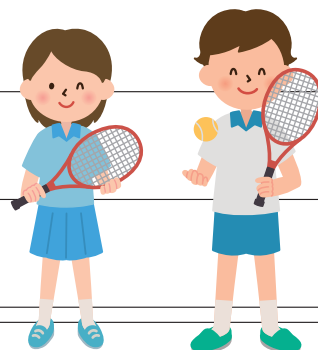
～春のあたたかみを感じる那須～

那須の森ヴィレッジのテニスコート（砂入り人工
余暇の活用と健康づくりに役立てていただくため、
美しい自然に囲まれた那須高原で、あわただし
フレッシュしませんか。

初級、中級からレベルアップされたい方、テニ
けていただけますので、親子やご夫婦、職場の仲

🌞 テニス教室日程

	時 刻	日 程
4月13日（土）	12：00	受付、チェックイン開始（12：50まで）※ <u>昼食を済ませてお越しください。</u>
	13：10	テニスコート集合
	13：15	テニス教室（1日目） テニスコート2面を使用し、実技講習を行います。
	16：15	テニス教室（1日目）終了 1日目の講習は終了となります。
4月14日（日）	7：30	朝食
	9：00	朝食後、各自準備をし、チェックアウト 貴重品はフロント前の電子ロッカーをご利用いただき、 その他のお荷物はフロントでお預かりします。
	9：10	テニス教室（2日目） テニスコート2面を使用し、実技講習を行います。
	12：10	テニス教室（2日目）終了 終了後は各自解散となります。



※現地集合・現地解散となりますが、新幹線をご利用の場合はJR那須塩原駅⇄那須の森ヴィレッジ間の送迎車をご用意します。

お問い合わせ先

福祉課厚生係



在職老齢年金とは

老齢厚生（退職共済）年金受給者が厚生年金保険に加入して働くときは、賃金と年金の合計額が一定の基準額を超えると、年金の一部または全部が支給停止になります。

在職老齢年金が支給停止される場合

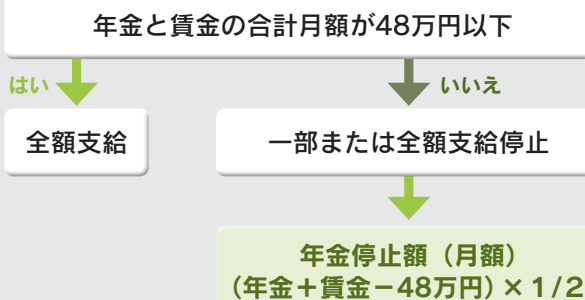
60歳以降に在職（厚生年金保険に加入）しながら受給する老齢厚生年金を在職老齢年金といい、年金※1と賃金※2の合計額（月額）が支給停止基準額である48万円を超えると支給停止の対象となります。

この支給停止基準額は令和5年度の額で、賃金や物価の変動により毎年度見直されます。具体的な計算式は次のとおりです。

また、70歳以上の方は、厚生年金の被保険者ではありませんので保険料負担はありませんが、厚生年金適用事業所に勤める場合、支給停止の対象となります。

※1 年金＝基本月額：老齢厚生年金のうち加給年金額及び経過的加算額を除いた額の合算額

※2 賃金＝総報酬月額相当額：標準報酬月額 +（その月以前1年間の標準賞与額の合計×1/12）



※ 年金支給月額がマイナスになる場合は、年金は全額支給停止となり、加給年金額も支給停止となります。

※ 経過的加算額及び老齢基礎年金は全額支給となります。

計算例

- 年金14万円（老齢厚生年金168万円×1/12）
- 賃金35万円（標準報酬月額30万円＋前1年間の標準賞与額60万円×1/12）
- 年金と賃金の合計が48万円超
- 年金停止額＝（14万円＋35万円－48万円）×1/2＝5千円（月額）

支給年金（月額）：13.5万円
（賃金との合計額：48.5万円）



年金額の改定① 在職定時改定

就労期間中も被保険者期間が延長されているので、年金額も増額します。以前は、退職時か70歳到達時のみに年金額が改定されていましたが、年金を受給しながら働く方の経済基盤の充実を図る観点から、毎年改定する制度が導入されました。

65歳以上70歳未満の老齢厚生年金受給者については、在職中であっても、毎年10月に前年9月から当年8月までの被保険者期間が年金額に反映されます。これを在職定時改定といいます。

なお、65歳未満の方は、在職定時改定の対象とはなりません。

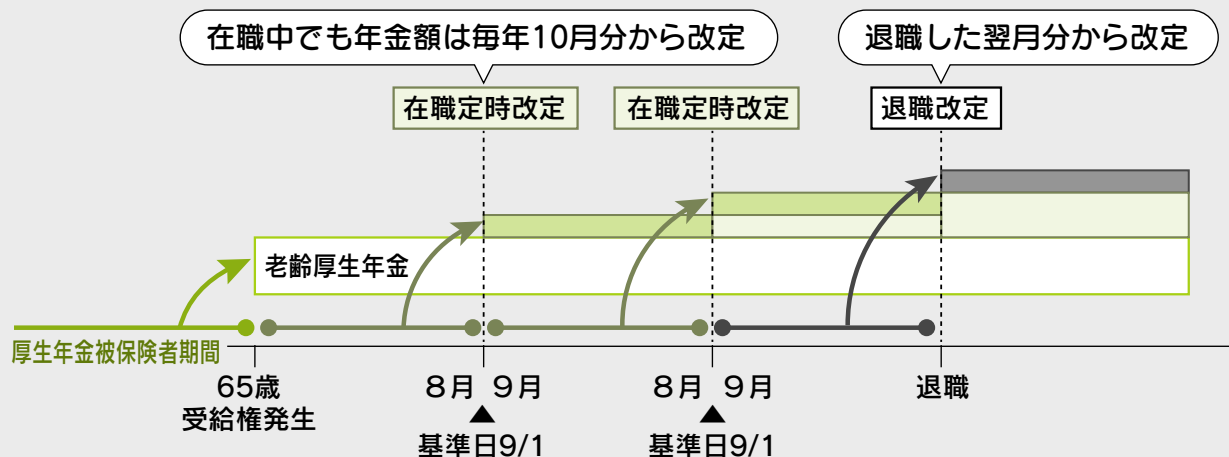
年金額の改定② 退職改定

厚生年金に加入しながら老齢厚生年金を受けている70歳未満の方が、退職して1カ月経過したときは、退職した翌月分から年金額が見直されます。

- 年金額の一部または全額支給停止がなくなり、全額支給
- 年金額に反映されていない退職までの厚生年金に加入していた期間を追加して、年金額を再計算

※退職して1カ月以内に再就職し、厚生年金に加入したとき（転職など）は、引き続き在職老齢年金としての支払いとなります。

年金額の改定



在職老齢年金の対象となる厚生年金の被保険者等とは？

厚生年金に加入していない方の在職老齢年金は減額されません。(例外あり)。



● 厚生年金の加入者（69歳まで）

- 民間被用者等……………第1号厚生年金被保険者
- 国家公務員共済組合の組合員……………第2号厚生年金被保険者
- 地方公務員共済組合の組合員……………第3号厚生年金被保険者
- 私立学校振興・共済組合事業団の加入者……………第4号厚生年金被保険者

短期組合員

組合員

● 例外

- 70歳以上で厚生年金保険適用の事業所にお勤めの方
- 国会議員・地方議会議員の方

※厚生年金保険の被保険者ではありませんが、在職老齢年金の対象になります。

※議員として再就職した場合は、共済組合へ届出が必要となります。

お問い合わせ先

組合員
(短期組合員を除く)

年金課 年金係(直通)
審査係



失業給付と老齢厚生年金の併給調整

組合員が公務員を退職後、再任用（再雇用）職員となったり、民間企業に就職するなどして雇用保険に加入すると、一定条件を満たせば退職後、雇用保険の失業給付を受給できます。ここでは失業給付と老齢厚生年金の調整について解説します。

失業給付と老齢厚生年金の併給

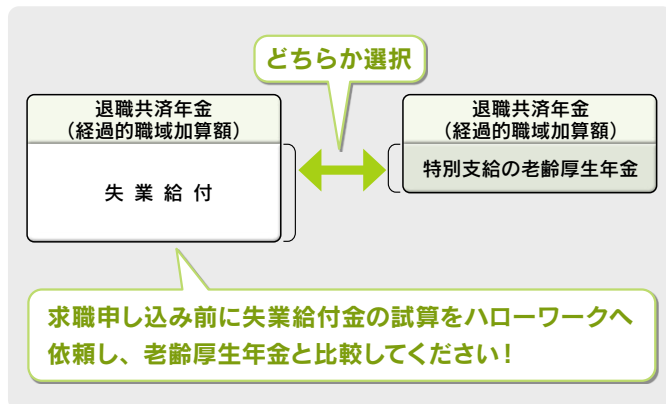
65歳未満の方に支給される特別支給の老齢厚生年金は失業給付と併給できませんが、65歳以上の方に支給される本来支給の老齢厚生年金は併給できます。

65歳未満の方

雇用保険に加入した後に退職した場合、一定条件を満たすと失業給付が受給できます。

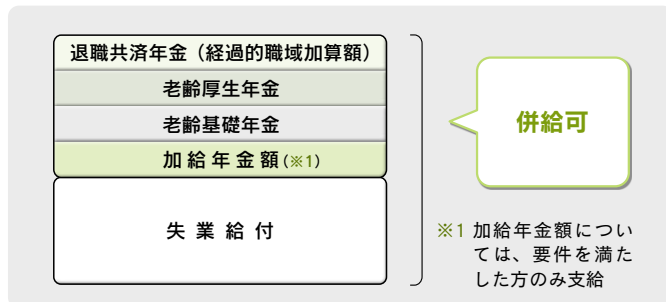
失業給付は、ハローワーク（公共職業安定所）に求職の申し込みを行うと支給されますが、支給されている間は、失業給付の金額に関わらず65歳未満の方に支給されている「特別支給の老齢厚生年金」が全額支給停止となります。そのため、求職を申し込みする前には、必ずハローワークで失業給付の給付額を確認し、比較することをお勧めいたします。

なお、退職共済年金（経過的職域加算額）については、雇用保険との調整対象とならず、併給することができます。



65歳以上の方

65歳から支給される「本来支給の老齢厚生年金（退職共済年金）」は、この調整の対象とはならないので、失業給付と併給できます。



失業給付を受給して老齢厚生年金が支給停止される期間

ハローワークで求職の申し込みを行った日の属する月の翌月から、失業給付（基本手当等）の受給期間が満了した日の属する月まで老齢厚生年金の支給が停止されます。

期間内に失業給付が1日も支給されない月があった場合は、その月の老齢厚生年金は支給されます。

基本的な調整の仕組み【例】

月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
区分	離職	求職の申し込み												受給期間終了
失業給付			←	受給	→									
年金給付	在職中	支給	←	支給停止	→									支給

離職年月日：令和5年3月31日 → 求職申込日：令和5年4月24日
 受給期間満了日：令和6年3月31日
 所定日数：150日

なお、失業給付の受給が終了したあとに、年金の支給が必要以上に停止されないように事後精算を行います。失業給付（基本手当等）受給期間、または所定給付日数が満了した時点で、次の計算式により支給停止解除月数を計算します。解除月数が1月以上の場合は、それに相当する月数分の支給停止が解除され、直近の年金停止月から順次前にさかのぼって支給されます。

$$\text{支給停止解除月数} = \text{年金の停止月数} - \text{停止対象給付日数} \div 30$$

※停止対象給付日数を30で割って得た月数に1未満の端数があるときは、これを1月に切り上げます。

高年齢雇用継続給付（※2）と特別支給の老齢厚生年金の調整

雇用保険の高年齢雇用継続給付を受給する方の特別支給の老齢厚生年金は、調整が行われます。

厚生年金保険の被保険者の方で、特別支給の老齢厚生年金などの65歳になるまでの老齢年金を受けている方が雇用保険の高年齢雇用継続給付（高年齢雇用継続基本給付金・高年齢再就職給付金）を受けられるときは、在職による年金の支給停止（※3）に加えて年金の一部が支給停止されます。

支給停止される年金額は、最高で賃金（標準報酬月額）の6%に当たる額です。

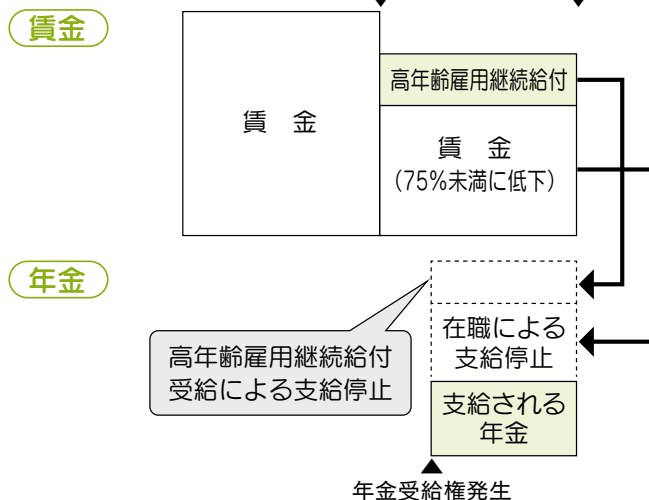
特別支給の老齢厚生年金などの65歳になるまでの老齢年金を受ける方が、高年齢雇用継続給付を受給するときは、年金事務所への届出が必要となる場合があります。

詳しくは、年金事務所または街角の年金相談センターへお問い合わせください。

（※2）高年齢雇用継続給付とは？

雇用保険の被保険者期間が5年以上ある60歳以上65歳未満の雇用保険の被保険者に対して、賃金額が60歳到達時の75%未満となった方を対象に、最高で賃金額の15%に相当する額を支給するものです。

支給停止の基本的な仕組み



※3 賃金＋年金で48万円／月を超えた場合、超えた額の年金は一部または全部が支給停止になります。

お問い合わせ先

組合員（短期組合員を除く） 年金課 年金係（直通） 審査係

ジェネリック医薬品 差額通知の送付について



共済組合では、医療費増高対策の一環として、組合員と被扶養者を対象にジェネリック差額通知を送付します。

ジェネリック医薬品へ切り替えることにより、組合員・被扶養者の皆さまの自己負担の軽減及び共済組合の医療費の軽減にもつながりますので、ジェネリック医薬品への切り替えをご検討ください。

ジェネリック医薬品差額通知とは？

現在服用されている先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、自己負担額がどのくらい軽減できるかをお知らせする通知です。

通知対象者

調剤薬局や医療機関で薬を処方されている方の中で、比較的ジェネリック医薬品に切り替えやすく、かつ、ジェネリック医薬品へ切り替えをすることにより、切り替え前に比べて自己負担軽減額が一定額以上見込まれる方が対象です。

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは？

ジェネリック医薬品は、後発医薬品とも呼ばれ、先発医

薬品(新薬)の独占販売期間が終了した後に、先発医薬品と同じ有効成分・効用でつくられる医薬品です。

開発費がかからない分、先発医薬品よりも安く提供することができるお薬です。

効き目と安全性は？

ジェネリック医薬品は、厚生労働省が先発医薬品と同等と認めた医薬品です。

使われている有効成分の安全性や効き目は、先発医薬品で立証済みであり、同等性も厳しい品質再評価試験で確認されているので、安心して使えます。

送付時期

令和6年2月を予定しています。

記載例

令和〇〇年〇〇月 の処方実績				ジェネリック医薬品に切り替えた場合			
薬局/病院名/先発医薬品名	薬 価	数量・単位	現状支払額	ジェネリック医薬品名	製薬会社名	軽減可能額	切替後支払額
〇〇薬局							
先発医薬品Q錠	64.90	60.0錠	¥1,168	後発医薬品A錠	A社	¥630	¥538
				後発医薬品B錠	B社	¥628	¥540
				後発医薬品C錠	C社	¥588	¥580
計			¥1,168	右は全ての薬剤を差額の幅の最も大きいものに切り替えた場合の金額です⇒		¥630	¥538

先発医薬品Q錠に対して、現存する後発医薬品A、B、C錠を切り替えの候補として載せています

※このお知らせは、組合員や被扶養者の皆さまに選択肢のひとつとしてのご案内であり、必ずしもジェネリック医薬品に切り替えなければならないというものではありません。

この例では、先発医薬品Q錠を後発医薬品A錠に切り替えた場合の支払額を載せています

ジェネリック医薬品に関するお問い合わせ先

「くすり相談窓口」(独立行政法人医薬品医療機器総合機構) TEL 03(3506)9425

お問い合わせ先

保健課保健係(直通) TEL 043(248)1115

セルフメディケーションを ご存じですか？

セルフメディケーションとは、「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」と、世界保健機関（WHO）によって定義されています。セルフメディケーションを活用することで、医療費を節約することができます。

1 毎日を健康に過ごす

日頃から栄養バランスのよい食事や適度な運動、十分な睡眠が重要です。

また、厚生事業の各種セミナー等を受講することにより、組合員及びご家族の健康への意識促進が行えますので、積極的な参加をお勧めいたします。健康に過ごし、病気にならないことで、医療費や時間の節約に繋がります。



2 OTC医薬品※を利用する

日頃から健康に留意していても、天候が影響したり、疲れがたまると、誰でも風邪をひいたり、ちょっとしたけがをしてしまうこともあります。そんなときは、ドラッグストアなどで売っているOTC医薬品※などを上手に活用し、自分で手当てしてみることも1つの選択肢です。回復、改善しないときには必要に応じて医療機関にご受診ください。

医療や薬の知識を得て、その後の健康管理に生かせるようになることは、セルフメディケーションのメリットの一つです。

※OTC医薬品とは…ドラッグストアなどで処方せんがなくても購入できる医薬品のこと。
OTCとは「Over The Counter: オーバー・ザ・カウンター」の略。

セルフメディケーション税制を利用しよう

健康診断や予防接種など、健康管理や疾病予防に関する一定の取り組みを行っている方が、家族も含めて12,000円以上の対象医薬品を購入した場合、「セルフメディケーション税制」を利用すると、税金が還付・減額されます（通常の医療費控除とどちらかを選べます）。

セルフメディケーション
税 控除 対象

対象医薬品には
このマークがついています

詳しくは、国税庁ホームページまたは住所地を管轄する税務署へお問い合わせください。

一人ひとりがセルフメディケーションを実践し、医療費を節減することは、増え続ける
国全体の医療費の節減にもつながります。ぜひ、ご協力ください。

令和5年度 医療費通知を行います

皆さまが、病院などにかかったときの医療費はいくらかかっているかご存じでしょうか。

病気やけがの治療のため、組合員証（保険証）を利用し病院などで受診された場合、皆さまが医療費の一部を病院などの窓口で支払い、残りの額は共済組合が病院などに支払っています。

また、共済組合が病院などに支払っている医療費は、組合員の皆さまの掛金と地方公共団体の負担金によってまかなわれています。

この大切な掛金や負担金を有効に使うため、また、皆さまの医療費に対する認識、理解を深めていただくため、共済組合では毎年「医療費通知」の配付を、作成時点で組合員資格をお持ちの方へ行っております（任意継続組合員を除く）。

通知の内容は、組合員と被扶養者の皆さまが病院などで受診された保険医療機関からの診療報酬明細書（レセ

プト）を基に作成したものとなります。

今年度については、令和4年10月から令和5年9月診療分を対象とし、令和6年2月上旬に共済組合から各所属所へ郵送いたします。

なお、この「医療費通知」は個人の受診管理や受診の抑制を目的としたものではありません。

お送りしました「医療費通知」による、診療内容や病名等 についてのお問い合わせは、直接医療機関へお願いします。

〈同意について〉

個人情報保護法における組合員及び被扶養者の皆さまからの同意については、皆さま全員の同意を個々に得ると膨大な作業となるため、特段明確な反対・留保の意思表示（署名または記名・押印のある任意の書面）がない方全員に「医療費通知」を送付させていただきます。

～ 医療費控除（確定申告）の申告にご活用いただけます ～

医療保険者等が作成した医療費通知（「療養を受けた各病院、診療所、薬局その他の医療機関の名称」が記載されたもの）を添付した場合は、医療費通知に記載された医療費の金額を「医療費控除の明細書」に記載することができます（注）。

なお、「医療費通知」の再発行はできませんので、大切に保管されますようお願いいたします。

（注）医療費通知に記載されていないもの（柔道整復師による施術や治療用装具など）については、別途領収書に基づいて「医療費控除の明細書」を作成し、その明細書を申告書に添付していただく必要があります。なお、医療費控除の申告に関することは、お近くの税務署へお問い合わせをお願いします。

お問い合わせ先

保健課保健係(直通) TEL 043(248)1115

資格喪失後の組合員証等の返納について

～ 資格喪失後の組合員証等は使用できません！ ～

● 退職による資格喪失について

組合員の資格は、退職日までとなります。

退職日の翌日(資格喪失日)以降、「組合員証」(保険証)は使用できませんので、退職の際には元勤務先の共済事務担当課を通じて必ず「組合員証」を返納してください。

● 被扶養者の資格喪失について

組合員が資格を喪失した場合は、被扶養者も同時に資格を喪失することになりますので、組合員証と併せて「組合員被扶養者証」(保険証)も返納してください。

● 任意継続組合員の資格喪失について

任意継続組合員の資格は、資格喪失日の前日までとなります。

資格を喪失した場合は、「任意継続組合員証」(保険証)は使用できませんので、資格喪失後、速やかに共済組合へ直接返納してください。

なお、被扶養者がいる場合は、「任意継続組合員被扶養者証」も併せて共済組合へ直接返納してください。

《注意点》

○「高齢受給者証」、「特定疾病療養受療証」及び「限度額適用認定証」等が交付されていたら、併せて返納してください。

○資格喪失後もそのまま「組合員証」または「任意継続組合員証」等を使用して、保険医療機関等で受診した場合は、不正使用となりますので決して使用しないでください。

また、組合員等記入可能欄（住所等）以外の部分をご自分で訂正等することも不正使用となりますので、決して加筆・訂正等をしないでください。

任意継続組合員証等の返納先

〒260-8502

千葉市中央区中央港1-13-3

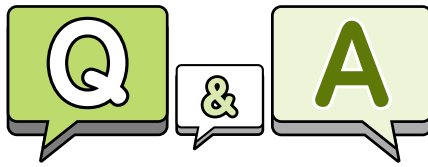
千葉県市町村職員共済組合 保健課資格係



お問い合わせ先

保健課資格係(直通) TEL 043(248)1116

標準報酬制



皆さまの掛金・保険料等に関係する標準報酬制につきまして、今号ではQ&A形式でご案内をさせていただきます。

Q1 「標準報酬の月額」はどのように決まるのでしょうか。

A1 原則として、毎年、4月、5月、6月に支給された報酬（給料＋諸手当）の平均額（※1）を標準報酬等級表に当てはめて、9月からの標準報酬の月額が決まります。これを、定時決定といいます。

この定時決定は、その年の9月から翌年の8月までの適用となります。

したがって、掛金・保険料も毎年9月から変更されることになります。

なお、昇給によって給与に変動があった場合、産前産後休業や育児休業から復帰した場合など、定時決定とは別に、年中でも標準報酬の月額の改定が行われる場合があります。

※1 給料の締め日は問わず、4月、5月、6月に支給された報酬の平均額となります。例えば、3月に勤務した分の時間外勤務手当が4月に支給されるという場合、4月の報酬はその時間外勤務手当を含めた額になります。ただし、本来3月以前に支払われるべきであった報酬（さかのぼっての昇給の差額分など）は除きます。

Q2 標準報酬の月額を算定する際の「報酬」に含まれる手当にはどのようなものがありますか？

A2 原則として、ほぼすべての手当（通勤手当、扶養手当、時間外勤務手当等）が「報酬」に含まれます。

なお、児童手当は「報酬」には含まれません。

また、期末手当・勤勉手当は「標準報酬の月額」として、「標準報酬の月額」の算定とは別に掛金・保険料の徴収対象となっています。

Q3 4月、5月、6月とも育児休業中で報酬が支払われていないのですが、定時決定はどのように行われますか？

A3 3カ月とも報酬が支払われない場合は、従前の標準報酬の算定基礎となつての従前報酬月額にて定時決定をします。

また、病気休職中により報酬が支給されない場合や、8割支給となつている場合も同様です。

Q4 昇給して基本給が上がった際、基本給の増額は僅かでも、同時に時間外勤務が増える場合は、随時改定の対象になりますか？

A4 対象となる場合があります。

随時改定は、基本給等の固定的給与の変動が生じ、かつ固定的給与の変動月（昇給後の給与が支給される月等）から3カ月の報酬（時間外勤務手当等の非固定的給与も含む）の平均額を標準報酬等級表に当てはめて算出した標準報酬の月額と、現在適用されている標準報酬の月額とで2等級以上の差がある場合に生じますので、今回のケースでも時間外勤務手当を含めて2等級以上の差が生じるのであれば、対象となります（※2）。

基本給や時間外勤務手当が減額となる場合も、同じ考え方となります。

※2 注意いただきたい点として、基本給等の固定的給与が増えた場合は、標準報酬の月額が増える方向に、固定的給与が減った場合には標準報酬の月額は減る方向にしか改定はされません。

例えば、昇給により基本給（固定的給

与）が増えたが、時間外勤務が減ったことで時間外勤務手当（非固定的給与）が少なくなったことにより、「現在適用されている標準報酬の等級」より「固定的給与の変動月から3カ月の報酬の平均額により算出した標準報酬の等級」が下がったという場合は、随時改定の対象とはなりません。

※2 平成30年10月からの制度改正により、要件を満たし、組合員の方の同意がある場合、固定的給与の変動月から3カ月の報酬の平均額ではなく、年間平均額により標準報酬の月額を改定する保険者算定を行うことが、随時改定においても可能となっています。詳細は、『共済だより』令和5年10月号26～27頁をご覧ください。

Q5 育児休業等終了時改定も随時改定と同様に改定するには2等級以上の差が必要ですか？

A5 育児休業等終了時改定は、1等級の差があれば改定できます。

その他、随時改定との違いは、随時改定は昇給等による固定的給与の変動月から3カ月の平均額（※3）が3カ月とも17日以上（短期組合員のうち、4分の3基準を満たさない短時間勤務職員（1週間所定労働時間）と「1カ月の所定労働日数」が常勤職員の4分の3未満である者）は11日以上）必要ですが、育児休業等終了時改定では、支払基礎日数が17日未満（※4）（短期組合員のうち、4分の3基準を満たさない短時間勤務職員は11日未満）の月があった場合は、その月を除いて算定します。

また、固定的給与の変動がなくても改定することができますが、組合員からの申出が必要となります。

※3 報酬の支払いの基礎となった日数で、各

※4 月の日数から、各地方公共団体の条例等により定められている勤務を要しない日及び報酬の全部が支給されない日を除いた日数となります。（短期組合員については、厚生年金保険法の算定方法と合わせる必要がありますので、取扱いが異なります。）

短期組合員のうち、4分の3基準を満たす短時間勤務職員については、3カ月のいずれも支払基礎日数が17日未満の場合は、15日以上17日未満の月の報酬の平均額を計算。

Q6 毎月の掛金・保険料はどのように計算されていますか？

A6 毎月の掛金・保険料は、その月の標準報酬の月額に掛金率・保険料率を掛けて算出されます。

例えば、定時決定により、4月、5月、6月の報酬の平均額を標準報酬等級表に当てはめて、9月からの標準報酬の月額が41万円に決定したとします。

この場合、9月からの掛金・保険料は、41万円に掛金率・保険料率を掛けて、具体的には以下のように計算されます。

標準報酬の月額	掛金率・保険料率（※5）	掛金・保険料（円位未満切捨て）
短期掛金	$41\text{万円} \times 1,000\text{分の} 47.40 =$	19,434円
介護掛金（※6）	$41\text{万円} \times 1,000\text{分の} 8.66 =$	3,550円
福祉掛金	$41\text{万円} \times 1,000\text{分の} 2.20 =$	902円
厚生年金保険料（※7）	$41\text{万円} \times 1,000\text{分の} 91.50 =$	37,515円
退職等年金掛金（※7）	$41\text{万円} \times 1,000\text{分の} 7.50 =$	3,075円
合計		64,476円

※5 令和5年9月時点の率で計算しています。

※6 介護掛金は40歳以上65歳未満の方のみ対象です。

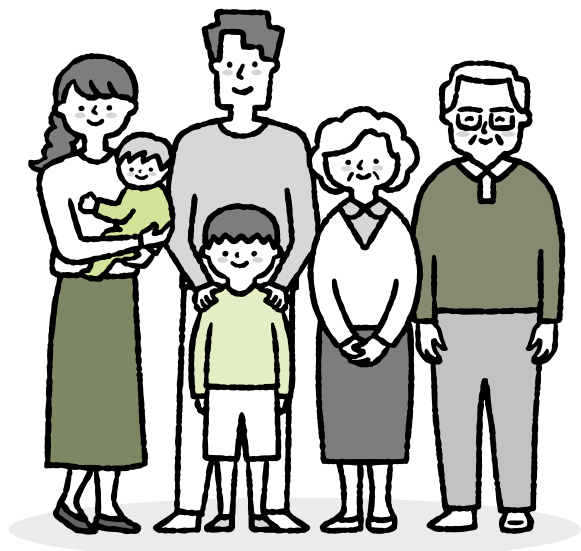
※7 短期組合員については、当組合の厚生年金保険料及び退職等年金掛金の徴収対象外です。

お問い合わせ先

保健課資格係(直通) TEL 043(248)1116

被扶養者の**認定・取消**の 届出を忘れずに！

～ パートやアルバイト等でお勤めの被扶養者は特にご注意ください ～



まもなく新年度がスタートします。被扶養者の現況に異動や変更はありませんか？

進学・卒業・就職・退職などにより、組合員証等（保険証）に係る扶養認定・扶養取消の手続きが必要になる場合がありますので、この時期にあらためてご確認をお願いします。

被扶養者として認定されている者が届出を忘れ、さかのぼって扶養取消となりますと、共済組合が負担した医療費についても認定取消日にさかのぼり返還していただくことになりますのでご注意ください。

なお、60歳未満の被扶養配偶者は、国民年金第3号被保険者資格についても同様に喪失となりますので、併せてご注意ください。

1 取消手続きが必要なとき（例）

- ①被扶養者が就職し、健康保険に加入した場合
- ②被扶養者の就職や給料増加により、収入が扶養限度額（年額130万円・月額108,334円）以上となった場合
詳しくは、左の17頁をご覧ください。
- ③確定申告の収入（総収入から共済組合が必要と認めた経費を控除した額）が扶養限度額（年額130万円）以上の場合
※この場合の必要経費は、所得税法上で控除される経費とは異なります。詳細は、共済組合ホームページでご確認ください。
※確定申告時の書類一式は、扶養認定・取消の際や、扶養事実確認調査（検認）の際に写しの提出が必要となりますので、控えを保管しておいてください。
- ④障害を支給事由とする公的年金等の受給要件に該当する程度の障害を有する者、または60歳以上の者が、他の収入を合わせた額で扶養限度額（年額180万円・月額15万円）以上となった場合（給与収入がある場合は、前記②と同様の月額判断をいたします）
- ⑤会社等を退職後、雇用保険給付（給付日額3,612円以上に限る）を受給することになった場合

⑥60歳以上の父母のうち、一方が65歳に到達したことで年金額が増額し、父母の収入の合算額が限度額（年額360万円）以上となった場合

※この場合、父母の両方について取消該当となります。
父母の収入判断額の詳細は、『共済だより』令和5年6月号23頁をご覧ください。

2 認定手続きができるとき（例）

- ①会社等を退職し、将来に向けて収入が無くなった場合
※会社等を退職後、給付日額3,612円以上の雇用保険給付を受給する場合は、その間は認定できません。
- ②収入の減少により扶養限度額を下回った場合
※給与収入の場合、将来に向かって引き続き扶養限度額を下回ることが書類で確認できる場合に、認定が可能です。

3 その他

前記 ① 及び ② に記載した事例については一例ですので、ご不明な点等についてはお問い合わせください。

なお、手続きに必要な添付書類につきましても、事例により異なりますので、お問い合わせください。

お問い合わせ先

保健課資格係(直通) TEL 043(248)1116

パートやアルバイト等でお勤めの被扶養者の皆さま、ご注意ください!!

～収入が年額130万円未満でも取消該当になることがあります～

被扶養者がアルバイトやパート等でお勤めされ給与収入がある場合、年額ではなく月額で判断するほうが実情に即しているため、給与月額の扶養限度額（108,334円）を設定しています。



- 給与の他に収入がある場合は、他の収入を月割りした額を加えた額。
- 障害を支給事由とする公的年金等の受給要件に該当する程度の障害を有する者、または60歳以上の者は、年金などその他の収入を月割りした額を加えて150,000円となります。
- 課税・非課税を問わず、収入に含めます。通勤手当等諸手当を含みます。
- 賞与は支払対象期間に案分します（支払対象期間の定めがないときは案分せず支給月の給与に加算）。
- 給与の処遇改善・給与改定等による給与の差額支給が行われたときは、支給月の給与に加算します（案分はしません）。

給与月額が108,334円以上となる月から3カ月の平均が108,334円以上となった場合には、最初の月（※）にさかのぼり、**取消該当**となりますのでご注意ください。

※当該月の初日からではなく、当該月の給与の支払対象期間の初日から取消該当となります。

- ◎取消該当となった場合には、勤務先の共済事務担当課を通じ(任意継続組合員は直接共済組合へ)、すみやかに取消申告を行ってください。
- ◎今後、扶養限度額以上で就業する見込みの場合も、早めの取消申告をお願いします。なお、就業初月が扶養限度額未満であっても、就業初月が支払対象期間の初日からの就業でなく、就業翌月の給与月額とそこからの3カ月の平均額が扶養限度額以上である場合、就業日から取消該当となりますのでご注意ください。
- ◎パート先で健康保険等に参加し、被保険者証（保険証）が交付されたときは、収入が扶養限度額未満でも取消該当となります。
- ◎新たに認定申告を行うときは、被扶養者の要件を備えた日以降の収入について、3カ月平均が扶養限度額未満であることが必要です。
- ◎認定申告を行う際は、被扶養者の要件を備えた日から30日以内に勤務先の共済事務担当課（任意継続組合員は直接共済組合）へ「被扶養者申告書」及び認定に必要な書類を提出してください。30日を過ぎてしまうと受付日からの認定となります。詳細については、保健課資格係までお問い合わせください。

～ 新型コロナウイルスワクチン接種業務に従事する医療職の被扶養者の収入確認の特例の延長等について ～

新型コロナウイルスワクチン接種業務については、医療職の方の確保のために、臨時の特例的な取扱いとして、被扶養者の収入確認の際に収入に算定しないこととなっています。

今般、新型コロナウイルスワクチンの追加接種が実施されたことに伴い、引き続き医療職の方の確保に万全を期す必要があることから、本特例措置についても延長されています（令和6年3月までの予定）。

確認書類の例及びその保存の詳細については、『共済だより』令和5年10月号25頁及び当組合のホームページをご覧ください。

～ 年収の壁・支援強化パッケージについて ～

人手不足等の理由から一時的な収入変動により収入が扶養限度額を超えてしまう場合は、【被扶養者の収入確認に当たっての「一時的な収入変動」に係る事業主の証明書】を他の必要書類と併せて当組合へ提出することにより被扶養者として認定または継続することが可能となります。

年収の壁・支援強化パッケージの詳細については、『共済だより』令和6年1月号19頁をご覧ください。



お問い合わせ先

保健課資格係(直通) TEL 043(248)1116

任意継続組合員制度について



任意継続組合員制度とは、退職日の前日まで引き続き1年以上組合員であった者が、退職後も別表のとおり短期給付・附加給付及び福祉事業等の適用を受ける資格を最長2年間継続することができるものです。

なお、「後期高齢者医療制度」の適用となられた者（75歳以上の方）につきましては、任意継続組合員制度への加入はできません。



組合員本人が75歳以上の場合

「後期高齢者医療制度」への加入となります。

組合員本人は75歳未満だが被扶養者が75歳以上の場合

任意継続組合員制度への加入はできますが、75歳以上の被扶養者は、「後期高齢者医療制度」への加入となります。

資格取得の手続きについて

退職日から起算して20日以内に、「任意継続組合員資格取得申出書」に必要事項を記入のうえ、元勤務していた所属所を經由して共済組合に提出してください。

令和5年度の任意継続掛金（短期分及び介護分）の算定について

- (1) 掛金額は、次の(2)の方法で算出した標準報酬の月額に任意継続掛金（短期分及び介護分）率を乗じて計算します。
- (2) 標準報酬の月額は、「退職時の標準報酬の月額」と「組合員全体の9月30日現在の標準報酬の月額の平均額を標準報酬等級表に当てはめて求めた標準報酬の月額」を比較してどちらか低い方の額を基準額（任意継続掛金の基礎となる基準額は変更となる場合があります。）とします。

掛金率について

(1) 任意継続掛金（短期分）

標準報酬の月額に短期分の掛金率（令和5年度は千分の94.80）を乗じて算出した額になります。

(2) 任意継続掛金（介護分）

標準報酬の月額に介護分の掛金率（令和5年度は千分の17.32）を乗じて算出した額になります。

※掛金率は参考として令和5年度の率を掲載していますが、令和6年度から変更となる場合があります。

※任意継続掛金（介護分）は、40歳以上65歳未満の任意継続組合員（介護保険第2号被保険者）の方のみ任意継続掛金（短期分）と併せて払い込むものです。

海外居住者、障害者支援施設入所者は、介護保険適用除外となりますので、掛金を払い込む必要はありませんが、手続きが必要ですので、共済組合へご連絡ください。

別表 任意継続組合員への給付一覧表

(令和5年度時点)

病気・けが等をしたとき	
療養の給付	※
入院時食事・生活療養の給付	※
訪問看護療養の給付	※
療養費	
移送費	
一部負担金払戻金	※
家族療養の給付	※
家族入院時食事・生活療養の給付	※
家族訪問看護療養の給付	※
家族療養費	
家族移送費	
家族療養費附加金	※
家族訪問看護療養費附加金	※
療養助成金（初回のみ申請が必要）	
保険外併用療養の給付	※
高額療養の給付	※
高額療養費	※
高額・介護合算療養費	
出産したとき	
出産費	
出産費附加金	※
家族出産費	
家族出産費附加金	※
妊婦保健助成金	
⑤ 出産費助成金	※
死亡したとき	
埋葬料	
埋葬料附加金	※
家族埋葬料	
家族埋葬料附加金	※
⑤ 弔慰金	※
⑤ 家族弔慰金	※
災害にあったとき	
弔慰金	
家族弔慰金	
災害見舞金	
災害見舞品	※
⑤ 災害給付金	※
入学したとき	
⑤ 入学祝金（被扶養者が対象）	
就職したとき	
⑤ 就職祝金（被扶養者が対象）	
看護したとき	
⑤ 老人看護助成金（1事業年度につき1回支給）	
互助会を脱退したとき	
⑤ 退会せん別金	
疾病予防及び検査を受けたとき	
特定健康診査	
特定健康診査補助事業	
短期人間ドック	
脳ドック	
PETドック	
婦人科検診助成金	
大腸内視鏡検査助成金	
保養・レクリエーションをするとき	
保養所・会館・保健センター利用助成	
契約施設利用助成	
遊園施設利用助成	
⑤ 保養所等助成金	
その他の事業	
共済貯金（預入れは、退職後3カ月以内に1回のみです）	
『共済だより』の送付	

- ※は請求の必要はありません。
- ⑤は、互助会の会員である方へのみの給付です。
- 被扶養者が75歳に到達すると後期高齢者医療制度の適用となり、被扶養者資格を欠くため、各給付の支給対象となりません。

任意継続掛金（短期分及び介護分）の払い込みについて

(1) 掛金の払い込みは前納制になっておりますので、翌月分の掛金は前月の末日までに払い込むことになります。

(2) 払込方法は次のとおりです。

①1カ月前納の場合

1カ月分の掛金を毎月「口座振替」または「本人振込」で払い込むこととなります（口座振替は千葉銀行のみの取り扱いです）。

②6カ月前納の場合

6カ月分（4月から9月分及び10月から翌年3月分）を年2回に分けて「口座振替」または「本人振込」で払い込むこととなります（口座振替は千葉銀行のみの取り扱いです）。

③12カ月前納の場合

12カ月分（4月から翌年3月分）を「口座振替」または「本人振込」の一括で払い込むこととなります（口座振替は千葉銀行のみの取り扱いです）。

令和6年度の「任意継続掛金額のお知らせ」及び「振込用紙」は、本年3月中旬に送付いたします。

※6カ月分及び12カ月前納の場合は割引されます。

※掛金の払込方法は、年度単位（翌年度4月分から）で変更できますが、年度途中での変更はできません。翌年度からの変更を希望される場合は、前年度の2月中旬に手続き（「任意継続組合員各種変更報告書」を提出）を行ってください。

【例】令和5年度は半年前納の口座振替→令和6年度から月納の本人振込に変更する場合

- 令和6年2月末日までに「任意継続組合員各種変更報告書」を提出してください。
- 令和6年3月末日までに4月分掛金を払い込むこととなります（共済から送付された専用の振込用紙を利用してください）。

また、令和5年中に納付された任意継続掛金の納付証明書については、本年1月下旬に送付いたしました。

資格喪失について

次のいずれかに該当したときは、資格を喪失することとなります。

- (1) 任意継続組合員となった日から起算して2年を経過したとき
- (2) 他の健康保険に加入したとき
- (3) 死亡したとき
- (4) 任意継続組合員でなくなることを希望する旨を共済組合に申し出たとき
- (5) 75歳になったとき
- (6) 払込期日までに掛金の払い込みがないとき

※(1)に該当した場合、資格喪失日の前月下旬頃に、共済組合から「任意継続組合員・被扶養者資格喪失証明書」を送付します。この証明書は次の医療保険制度（国民健康保険・ご家族の被扶養者となる場合等）に加入する際に必要となります。

※(2)～(4)に該当した場合については、任意継続組合員本人((3)については、ご家族)より共済組合へ喪失のお手続きをしていただくことになります。

その他詳細につきましては、任意継続組合員資格取得時に配布される「任意継続組合員制度のてびき」をご参照ください。

また、ご不明な点がございましたらお問い合わせください。

お問い合わせ先

保健課資格係

千葉県市町村職員互助会からのお知らせ

退会せん別金の請求について

- 現職である会員が退会したときは、会員個人による請求手続きは不要です。

現職の会員期間に係る退会せん別金は、現職時に所属していた市町村等が一括して互助会への請求手続きを行います。

現職時に共済組合へ登録していた口座への送金となりますので、退会后、当分の間は口座の解約等をなさらないようご注意ください。

- 任意継続組合員である会員が退会したときは、ご自身での請求手続きが必要です。

任意継続組合員の資格取得時に、併せて互助会へも加入された方が互助会を退会するときは、『任意継続組合員制度のてびき』の中の「退会せん別金請求書」に必要な事項を記入のうえ、必ず退会日以降に互助会へご提出ください。

ただし、在会期間が6カ月未満であるときは、退会せん別金は支給されません。

また、ご自身が任意継続組合員期間中に互助会の会員であったかどうか不明な場合は、請求書をご提出いただく前に互助会へお問い合わせください。

退会せん別金送金のスケジュール

退会せん別金は、退会からおおよそ2カ月ほどで送金されます。

例) 3月31日退会の場合 ※退会日＝退職日

◆ 4月下旬に互助会から各市町村等へ請求書を送付

◆ 5月10日までに各市町村等から互助会へ請求書を提出

◆ 5月28日に会員の個人口座へ送金

ご自宅あてに「給付金等送金通知書」が届きます。

※上記は標準処理期間に則った目安ですので、あくまでご参考としてください。

特に、会員規模の大きな市町村等では請求事務に時間を要することもあるため、支給日が6月以降となる場合があります。

※各基準日(提出締切日：10日、送金日：28日)について、該当日が休日にあたるときはその前日と読み替えてください。

お問い合わせ先 千葉県市町村職員互助会 TEL 043(248)1134

共済貯金の加入者で、令和6年3月31日に任意継続組合員資格期間を満了される方へ

- ❖ 貯金解約払戻請求書のご提出が必要になります。
- ❖ 任意継続組合員資格の喪失日の属する月及び解約日の属する月以後の利息は付利されません。

例えば

- ・ 3月28日解約払戻される場合、利息は2月までつきます。
- ・ 4月26日解約払戻される場合、利息は3月までつきます(4月26日払戻される場合は、令和6年3月21日以降に貯金解約払戻請求書を提出し、令和6年4月10日までに共済組合福祉課に到着するようにしてください)。

期間満了日の翌日が資格喪失日となります



記入例 解約の場合

お勤めだった元市町村名または一部事務組合名を記入してください。

所属所コード・組合員証番号は組合員証で確認し、誤りのないように記入してください。

解約の場合は2をなぞってください。

- ① 任意継続組合員の期間終了による解約の場合は、期間満了日を記入してください。
- ② 期間途中での解約の場合は、期間満了予定日を記入してください。

様式第1号 貯金一部払戻請求書 共済組合用

千葉県市町村職員共済組合理事長 様

払戻日 令和00年0月28日

所属所名	元〇〇市	フリガナ	キョウサイ ハナコ	印
氏名	共済 花子	貯金者番号	012345	
所属所コード	456	組合員証番号	01234	

一部払戻は「1」、解約は「2」を記入

一部払戻 → 請求金額 000 共済組合使用欄 000

2 解約 → 退職年月日 令和6年3月31日

確認 入力

共済組合受印

※注意事項

- 1 本書の締切日は、払戻月の10日・12月は7日(休日の場合は前日)までに、共済組合に到着です。
- 2 払戻金額は右端に、金額の先頭にYを必ず記入してください。
- 3 解約時に次に該当する者は、添付書類が必要です。
(1) 非課税申告者は、非課税申告書添付してください。
(2) 死亡による退職者は、払戻請求権証明書添付してください。
- 4 任意継続組合員は、届出印を押印してください。

払戻日を和暦で記入してください。
※払戻日は毎月28日の1回(12月は27日)(土・日・祝日は直前の開庁日)です。

「届出印」(「貯金継続・新規申込書(任意継続組合員)」の本人控でご確認ください)を押印してください。

貯金者番号は3月・9月末決算の「貯金利息計算書(決算)」で確認し、誤りのないように記入してください。

お問い合わせ先 福祉課福祉係(直通) TEL 043(248)1113

退職予定の皆さまへ

「団体シニア保険」のご案内

現在加入の傷害総合保険からの切り替えも **新規加入も可能** な退職者専用の保険です。

保険料は、**団体割引20%** **過去の損害率による割引20%** が適用されております。

保険プランと補償

● 傷害プラン（傷害総合保険）

死亡保険金・後遺障害保険金 手術保険金 入院保険金 通院保険金
携行品損害補償 被害事故補償 個人賠償責任保険 天災危険補償
特定感染症危険補償

● ゴルファープラン（傷害総合保険）

傷害プランの補償に加えて ホールインワン・アルバトロス費用

● 医療プラン（新・団体医療保険）

病気による入院 病気による通院（退院後の通院） 病気による手術
三大疾病診断保険金支払特約 先進医療費用補償保険（ケガに対する先進医療も対象）



保険料及び保険金等

共済組合HP「傷害総合保険・所得補償保険・公務員賠償責任保険のご案内」にパンフレットを掲載しておりますので、ご確認ください。

また、パンフレットをご希望の際は、有限会社ちば共栄サービスまで連絡してください。

申込手続

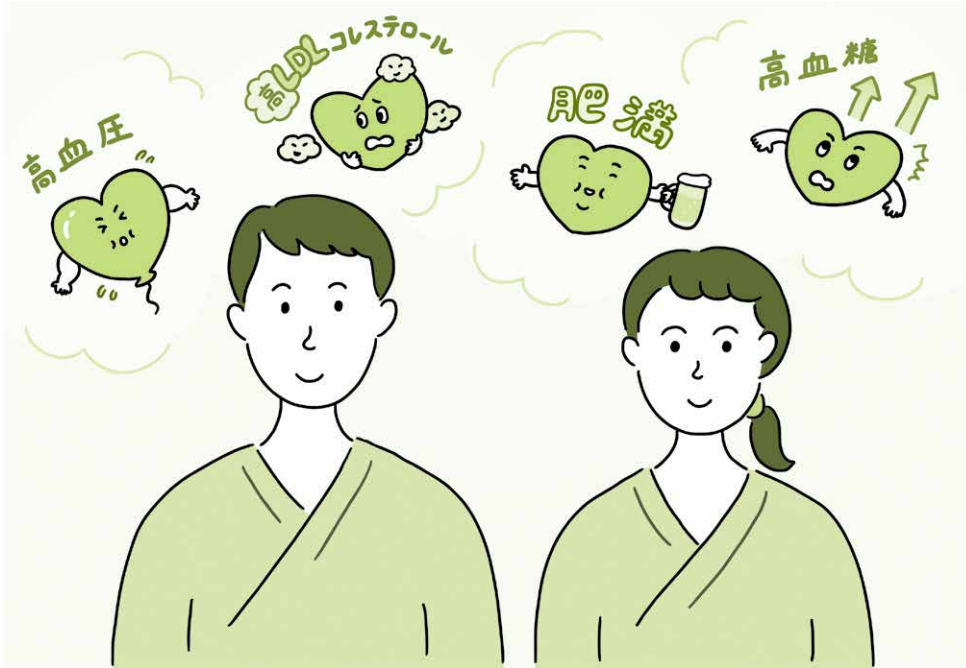
有限会社ちば共栄サービスまで連絡してください。

募 集 期 間	2024年2月1日(木)～2月29日(木)
保 険 期 間	2024年4月1日午後4時から2025年4月1日午後4時まで
保険料の支払方法	2024年6月27日(木)に指定口座から引落し(年払)
加 入 対 象 者	千葉縣市町村職員共済組合の組合員で退職される方及び退職された方
被 保 険 者	退職者及び配偶者
保 険 契 約 者	千葉縣市町村職員共済組合
取 扱 代 理 店	有限会社ちば共栄サービス
引 受 保 険 会 社	損害保険ジャパン株式会社

お問い合わせ先

有限会社ちば共栄サービス TEL 043(248)1536

(受付時間：平日の午前9時から午後4時まで)



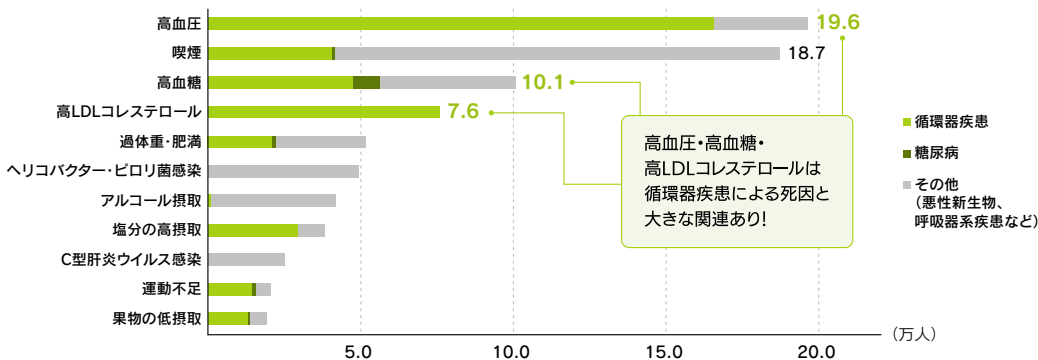
死亡リスク要因は、高血圧や高血糖が上位に

循環器疾患※や糖尿病、がんなどの生活習慣病は、日本人の死因の約5割を占めています。以下の「リスク要因別の関連死亡者数」を見ると、上位には喫煙などの生活習慣と、それらに關係する高血圧、高血糖、高LDLコレステロールがあがっています。また、とくに循環器疾患や糖尿病による死亡と大きく関連していることがわかります。

特定健診ではこれらのリスク要因を早期に発見でき、生活習慣病の予防・早期治療が可能です。体へのダメージや治療・生活改善の負担を小さくするため、年に1回は必ず特定健診を受けましょう。

※心疾患（急性心筋梗塞などの虚血性心疾患・心不全）や脳血管障害（脳梗塞・脳出血・くも膜下出血）・動脈瘤など

リスク要因別の関連死亡者数(2019年)



※「令和4年版厚生労働白書－社会保障を支える人材の確保－」（厚生労働省）より作成

「要精密検査」「要治療」があったら医療機関へ

すでに健診を受けられた皆さま、結果はもう確認しましたか？「要精密検査」「要治療」などの項目があった場合には、必ず医療機関を受診しましょう。

毎日忙しいなか、せっかく時間をつくって受けた健診です。検査や治療が必要な項目が早期に見つかったのに対策をしないのはもったいないことです。自覚症状がなくても、健診結果をよく確認して有効活用しましょう。



生活習慣病は、初期に目立った症状がないものの、そのままにしておくと重篤な病気を招きます。年に1回必ず特定健診を受ければ、リスク要因の早期発見につながります。

治療や体への負担を小さくできる

どんな効果がある？

特定保健指導

ニーズに合わせて取り組みやすくなっています

忙しい日々のなか、特定保健指導に参加するのは大変かもしれません。近年は、参加者の負担を軽減するため特定保健指導の実施方法がアップデートされています。



面談の受け方や取り組み方が多様化しています

新型コロナウイルス感染症の流行後はさまざまなシーンでオンライン化が加速しましたが、特定保健指導もICTを活用した方法が推進されています。勤務形態(在宅勤務等)や立地(遠隔地等)をはじめ、多様なニーズに対応できるよう実施方法が見直されています。実際に下記のような事例も増え、参加者の負担が軽減されていますので、忙しい人でも参加しやすくなっています。

● 特定保健指導もアップデート中 ●

☐ 特定健診当日に 特定保健指導も実施

特定健診との同日実施により、スケジュール調整の手間なく初回面談を受けられる。



☐ 面談をオンラインで 実施

面談場所への移動が不要になり、忙しいときでも効率的に初回面談を受けられる。



☐ スマートフォン アプリを利用

チャットでのサポートや、日々の体重・歩数を確認できる機能でモチベーションの維持に。



※上記は一例です。

2024年度の健診結果を基にした特定保健指導から

特定保健指導の成果が出れば早く終了

2024年度の健診結果を基にした特定保健指導から、成果を重視した評価体系へと見直されます(アウトカム評価の導入)。特定保健指導に参加して3カ月以上経過後の評価で、**主要達成目標(腹囲2cm・体重2kg減※)**を達成した場合には特定保健指導が終了となります。

特定保健指導のモデル実施では、腹囲2cm・体重2kg減を達成した人は翌年の健診結果も改善傾向が認められています。これから特定保健指導に参加する方は、目標の一つにしてみましよう。

※腹囲2cm・体重2kg減が未達成の場合、生活習慣病予防につながる行動変容や過程等を含めて評価されます。

貸付制度をご活用ください

共済組合には、次の貸付制度がありますので、ご活用ください。

- 貸付けの申し込みについては、事前に締切日や詳細等をご確認のうえ、お勤め先の共済事務担当課を通して当組合へ行つてくださるようお願いいたします。なお、貸付金送金日以前に支払済みまたは既に支払期限が到来している費用は貸付対象になりませんので、ご注意ください。
- 貸付けの申し込みにおいて、新規貸付、既に借入れている貸付、当組合物資事業及び他の金融機関等からの借入金に対する毎月の償還額の合計が基本給の30%を超える場合、または償還年額が年収（基本給×16）の30%を超えるときには、貸付けができません。
- 令和6年度分修学貸付については、令和5年12月から申し込みを受け付けています。
- 当組合から他の共済組合へ外部転出される場合は、転出先で借替を行うために必要な貸付金残高証明書を発行いたしますので、共済事務担当課にお申し出ください。



(令和6年1月1日現在)

種 類	種 別	貸付の理由	貸付限度額	貸付金の単位	償還期間	貸付利率
普通貸付	普通貸付	組合員またはその被扶養者の生活必需物資等を購入するために臨時に資金を必要とするとき	給料月額6月分（給料月額の6月分が200万円を超える場合は200万円）	1万円	120月以内	年1.26%
住宅貸付	住宅貸付	組合員が自己の用に供するため住宅を新築、増築、改築、修理、購入または住宅の敷地を購入する場合	給料月額に組合員期間に応じた月数を乗じた額または特例限度額のいずれか高い金額（最高1,800万円） *別表参照	10万円	360月以内	年1.26%
災害貸付	災害家財貸付	組合員の家財に係る水震火災その他の非常災害及び盗難等による損害	給料月額6月分（給料月額の6月分が200万円を超える場合は200万円）	10万円	①120月以内 ②据置期間12月以内	年0.93%
	災害住宅貸付	組合員の住宅または住宅の敷地に係る災害による損害	給料月額に組合員期間に応じた月数を乗じた額または特例限度額のいずれか高い金額（最高1,800万円） *別表参照	10万円	①360月以内 ②据置期間12月以内	年0.93%
	災害再貸付	現に住宅貸付または災害住宅貸付を受けている組合員が居住する住宅または住宅の敷地に係る災害による損害（法の規定による災害給付の支給を受ける程度の損害に限る）	給料月額に組合員期間に応じた月数を乗じた額または特例限度額のいずれか高い金額（最高1,900万円） *別表参照	10万円	①360月以内 ②据置期間12月以内	年0.93%
在宅介護対応住宅貸付	在宅介護対応住宅貸付	組合員が介護に配慮した構造を有する住宅を新築、増改築、修理または購入する場合	300万円（住宅貸付及び災害貸付の貸付限度額または特例限度額に加算可能）	10万円	①320月以内 ②据置期間 災害貸付と併用の場合12月以内	年1.00%
特別貸付	医療貸付	組合員またはその被扶養者の療養（高額療養費の支給対象となる療養を除く）	貸付けの事由ごとに給料の6月分（給料月額6月分が100万円を超える場合は100万円）	5万円	①120月以内 ②据置期間 療養期間以内（最高2年）	年1.26%

種 類	種 別	貸付の理由	貸付限度額	貸付金の単位	償還期間	貸付利率
特 別 貸 付	入 学 貸 付	組合員または被扶養者（被扶養者でない子も含む）が学校教育法に規定する高等学校、中等教育学校（後期課程に限る）、大学、高等専門学校、専修学校または各種学校に入学する場合	貸付けの事由ごとに給料の6月分（給料月額が200万円を超える場合は200万円）	5万円	①120月以内 ②据置期間 学校教育法で定める修業年限以内	年1.26%
	修 学 貸 付	組合員または被扶養者（被扶養者でない子も含む）が学校教育法に規定する高等学校、中等教育学校（後期課程に限る）、大学、高等専門学校、専修学校または各種学校に修学している場合	修業年限1年につき180万円ただし、4月以降に当該年度分の貸付申込をする場合は、貸付実行月から翌年3月までの月数に15万円を乗じた額が限度となります。 例 10月28日貸付金送金の場合は、6月(10月～3月までの月数)×15万円＝90万円	10万円	①150月以内 ②据置期間 学校教育法で定める修業年限以内	年1.26%
	結 婚 貸 付	組合員、その被扶養者または被扶養者でない子、孫もしくは兄弟姉妹の婚姻費用（結婚式費用）	給料月額の6月分（給料月額が200万円を超える場合は200万円）	5万円	120月以内	年1.26%
	葬 祭 貸 付	組合員の配偶者、子、父母もしくは兄弟姉妹または配偶者の父母の葬祭費用（葬儀費用）	給料月額の6月分（給料月額が200万円を超える場合は200万円）	5万円	120月以内	年1.26%
高額医療貸付	高額医療貸付	組合員（任意継続組合員を含む）及びその被扶養者が、高額療養費の支給（「限度額適用認定証」を使用する場合を除く）の対象となる療養の支払いのために臨時に資金を必要とするとき	高額療養費に相当する額	1万円	高額療養費が支給されるまで	無利息
出 産 貸 付	出 産 貸 付	組合員（任意継続組合員を含む）及びその被扶養者が、出産費または家族出産費の支給（医療機関への直接支払制度を利用する場合を除く）の対象となる出産費の支払いのために臨時に資金を必要とするとき	貸付けの事由ごとに出産費または家族出産費に相当する額	1万円	出産費または家族出産費が支給されるまで	無利息

※貸付利率は変動する場合があります。

※入学・修学貸付の対象となる学校については、学校教育法に規定される学校のうち、上記学校であることが要件となりますのでご注意ください。

※据置期間とは元金の返済を猶予し、毎月利息のみを返済する期間です。

※会計年度任用職員等の任期の定めがある組合員の方については、利用に制限がありますので、ご注意ください。

別表

組合員期間	月数
1年以上 6年未満	7月
6年以上11年未満	15月
11年以上16年未満	22月
16年以上20年未満	28月
20年以上25年未満	43月
25年以上30年未満	60月
30年以上	69月

特 例 限 度 額			
住宅貸付・災害住宅貸付		災害再貸付	
組合員期間	特例限度額	組合員期間	特例限度額
3年未満	100万円	3年未満	150万円
3年～ 7年未満	400万円	3年～ 7年未満	450万円
7年～12年未満	700万円	7年～12年未満	750万円
12年～17年未満	900万円	12年～17年未満	950万円
17年以上	1,100万円	17年以上	1,150万円

お問い合わせ先

福祉課福祉係(直通) TEL 043(248)1113

職員の給与などの状況



(4) 職員の手当の状況 (令和4年度決算)

区分	組 合			国	支給実績	1人当たり 平均支給年額
扶養手当	○配偶者 6,500円 ○配偶者以外の扶養親族 子1人10,000円、父母等1人6,500円			同左	4,204千円	191千円
住居手当	○借家の場合 家賃の額に応じて28,000円を限度に支給			○借家の場合 同左	6,717千円	320千円
通勤手当	○電車・バスを利用する場合 6カ月等の定期代の額に応じて支給 ○乗用車などを利用する場合 使用距離に応じて2,000円～54,300円を支給			○電車・バス 同左 (55,000円限度) ○乗用車など 2,000～31,600円を支給	7,848千円	140千円
管理職手当	職務の級等に応じて51,600円～108,100円			職務の級等に応じて 46,300円～130,300円	9,646千円	877千円
期末・勤勉 手当	令和4年度	期 末	勤 勉	同左	105,308千円	1,726千円
	6月期	1.2月分	0.95月分			
	12月期	1.2月分	1.05月分			
	計	2.4月分	2月分			
	職務の級による加算措置5～20%					
退職手当		自己都合	勤奨・定年	同左	61,994千円	20,665千円
	最高限度額	47.709月分	47.709月分			
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分			
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分			
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分			
	その他の 加算措置	定年前早期退職特別措置 (2～20%加算)		同左		
	退職時特別昇給	なし		同左	—	—

地域手当	支給実績 (令和4年度決算)	33,497千円	時間外 勤務手当	令和 3年度 (決算)	支給実績	9,539千円
	支給対象職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)	578千円			職員1人当たり 平均支給年額	199千円
	支給率	千葉市15% 鴨川市 0%		令和 4年度 (決算)	支給実績	15,222千円
	支給対象職員数	58人			職員1人当たり 平均支給年額	304千円
	国の制度 (支給率)	千葉市15% 鴨川市 0%				

特殊勤務 手当	支給実績 (令和4年度決算)	52千円
	職員全体に占める手当支給職員の割合	3.2%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	26千円
	手当の種類	夜間勤務手当

(5) 職員の初任給の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	初任給
一般行政職 上 級	202,400円

(7) 報酬の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	給料月額等
報酬 学識経験監事	年額 230,000円

(6) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
全職員	39.2歳	297,565円	358,206円

(注) ①「平均給料月額」とは、職員の基本給の平均です。
②「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当の諸手当を合計したものです。(時間外勤務手当は含みません。)

4 職員の福祉の状況 (令和4年度)

区 分	決算額・内容
千葉縣市町村職員共済組合職員互助会による福利厚生事業	1,986,916円 (職員互助会に対する負担金) 人間ドック・予防接種助成・病気見舞金の給付など
千葉縣市町村職員互助会による福利厚生事業	94,374円 (職員互助会に対する負担金) 出産費助成、弔慰金の給付、各種保険事業など

(直通) TEL 043(248)1110



千葉県市町村職員共済組合

1 職員の数の状況

◆職員数の状況 (各年4月1日現在)

令和4年度	令和5年度	対前年比較増△減
62人	59人	△3人

(注) 職員数には、再任用職員は含まれていません。

2 職員の勤務時間及びその他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況 (令和5年4月1日現在)

勤務時間	休憩時間	週休日
8時30分～17時15分	12時～13時	土曜日・日曜日

(2) 主な休暇・休業制度 (令和5年4月1日現在)

年次有給休暇	女性職員の出産休暇	職員の結婚休暇	介護休業	育児休業
年間20日	産前産後各8週間	連続する7日の範囲内	93日	子が3歳に達するまで

(3) 年次有給休暇の取得状況 (令和4年1月1日～12月31日)

1人当たり平均取得日数	1人当たり平均消化率
11日	27.8%

(4) 育児休業及び部分休業の取得状況 (令和4年度)

育児休業取得者数	部分休業取得者数	うち両休業取得者数
1人	4人	0人

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (令和4年度決算)

歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
139,202,510千円	494,989千円	524,572千円	0.38%

(注) 歳出額とは、共済組合の事業に要した費用の総額です。人件費とは、職員に支給された給与のほか、退職給与引当金への積増金、共済組合事業主負担金、労働保険負担金及び学識経験監事に支給される役員報酬の総額です。

(2) 職員給与費の状況 (令和5年度予算)

職員数 (A)	給与費				1人当たりの 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
59人	217,542千円	78,150千円	102,248千円	397,940千円	6,745千円

(注) 1 職員手当には、退職給与手当金の積増金を含みません。
2 給与費は、当初予算に計上された額です。

(3) 級別職員数の状況 (令和5年4月1日現在)

令和5年4月1日現在	職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	合計
	基準となる職務	主事・技師・調理士・調理員・応接員の職務	高度の知識または経験を必要とする主事・技師・調理士・調理員・応接員の職務	主任主事・主任技師・主任調理士・主任調理員・主任応接員の職務	係長・主査・副支配人の職務 高度の知識または経験を必要とする主任主事・主任技師・主任調理士・主任調理員・主任応接員の職務	課長補佐・支配人の職務 ※経過措置により主幹職を含む	課長の職務	事務局次長・出納長・施設長・室長・参事の職務	事務局長の職務	
	職員数	7人	9人	18人	7人	10人	4人	3人	1人	
	構成比	11.86	15.25	30.51	11.86	16.95	6.78	5.08	1.71	

(注) 技能労務職については、5級までの適用となります。

お問い合わせ先 総務課総務係

60歳以上で退職される予定の皆さまへ

年金者連盟に加入しませんか？

60歳以上で退職された方は年金待機者として年金受給前でも加入いただけます。

※常時勤務を要する再任用職員の方も加入対象となります。 ※組合員期間が短期組合員及び後期高齢者短期組合員のみの方は加入対象外です。



千葉県市町村職員年金者連盟（以下、「連盟」という）は、年金受給者の生活の安定と福祉の向上、そして会員同士の親睦を図ることを目的として、昭和41年に結成された団体です。年金制度の維持改善を図るため、全国の仲間と組織する全国市町村職員年金者連盟と連携し活動しています。

やがて受給する年金の制度を守り改善していくために年金者連盟への加入をお願いします。

その他、各種福利厚生事業を行い、退職後の生活支援も行っております。



加入のメリット

●会員同士の親睦に

退職後は、多くの人が孤独感を体験するといわれています。当連盟では、そうしたストレスを少しでも和らげていただくために、各支部のクラブ活動など、旧来の仲間との懇親をはかる機会をご提供します。

●年金受給者の生活を守ります

年金受給者の生活の安定のため、年金制度の改善に向けて活動を行っています。過去に全国連盟の仲間と一緒に年金制度の改善運動を推し進めた結果、幾多の成果をあげ、現在の年金に還元されている項目もあります。

●見舞金・助成金等の支給

連盟事業における見舞金や助成金等が支給されます（29頁の表参照）。

●各種保険のあっせん

退職後、皆さまが抱える不安のひとつにけがや病気があります。当連盟ではこれらにお応えするため、団体傷害保険や医療保険等に有利な保険料（団体割引30%）で加入いただけるようあっせんしています。

支部について

年金者連盟には、各市・郡単位の支部があり、各支部の支部長が代表者（評議員）となり、予算や事業計画など重要な事項を総会で審議し決定しています。

また、県連盟の事業に併せて、独自の給付やクラブ活動等を行っています。

※一部事務組合の方は、事務所所在地の支部に含まれます。
※支部会費がある場合があります。

連盟への会費

年金待機者の方は、待機期間及び受給権発生年度の年会費については、定額会費とし振込用紙等により送金いただき、受給開始後については、毎年度の初期に支給される年金から年1回、年会費（年金受給者）として控除いたします。

- 年金待機者等に係る定額年会費… 2,000円
- 老齢厚生年金等……………年額の3/1000
- 遺族厚生年金……………年額の1.5/1000

年金者連盟の主な事業

令和6年2月1日現在

区分	種 類		内 容	支 給 額	手 続 き
見舞金の支給	病 気 見 舞 金		会員が負傷または病気により2カ月以上病床にあるとき、もしくは1カ月以上入院しているとき。ただし、同一疾病については1回限り。	年1回 10,000円	①該当される方は、所属する支部の支部長に連絡してください。 ②支部長は「療養報告書」を提出してください。
	障 害 者 見 舞 金		会員が障害を事由とする年金給付を受給中で1級程度の障害となったとき。	10,000円	連盟において抽出し、支給します。
助成金の支給	宿泊施設利用助成金		会員または配偶者が、千葉縣市町村職員共済組合の保養所を利用したとき。(注)	オークラ千葉ホテル 3,000円 黒潮荘 3,000円 那須の森ヴィレッジ 3,000円	連盟だより(4月発行)に折り込みの「保養所・契約施設利用券」を施設に提出してください。 不足する場合は、連盟事務局へ連絡のうえ、利用券の交付を受けてください。
	契約施設利用助成金		会員または配偶者が、全国の市町村職員共済組合の直営保養所を利用したとき。(注)	契約施設 1,000円	※ただし、宿泊施設の利用及び契約施設の利用を通算して、1会員1年度につき延べ24泊を限度とします。
	支部への給付	支 部 助 成 金	千葉縣市町村職員年金者連盟支部が結成されているとき、または結成したとき。	支部会員1人につき 2,000円	連盟において抽出し、支給します。
		研 修 助 成 金	支部において研修旅行を実施したとき。	参加支部会員1人につき 1,700円	支部において「研修旅行実施報告書」を提出してください。
		慶 祝 者 支 部 助 成 金	会員が白寿、米寿、喜寿及び古希の年齢に達したとき。	会員1人につき 3,000円	連盟において抽出し、支給します。
		ク ラ ブ 活 動 助 成 金	支部において、会員の教養または趣味のためのクラブが結成されているとき。	1～5クラブ 各30,000円	「クラブ活動状況報告書」を提出してください(年度中途において結成された場合も同様とします)。
		支 部 だ よ り 発 行 経 費 助 成 金	支部会員を対象に支部だより等を発行したとき。	年30,000円限度 (30,000円以内の場合、その額)	「支部だより発行経費助成金交付申請書」に支部だより等を添付し、提出してください。
弔慰金の支給	弔 慰 金		会員が死亡したとき。	10,000円	連盟において抽出し、支給します。
	配 偶 者 弔 慰 金		配偶者が死亡したとき。	5,000円	①支部長へ連絡してください。 ②支部長は「弔慰金報告書」を提出してください。
長寿のお祝い	長 寿 祝		会員が白寿、米寿、喜寿及び古希を迎えられたとき。	記念品贈呈 白寿 10,000円 米寿 10,000円 喜寿 10,000円 古希 5,000円 (上記金額相当)	連盟において抽出し、該当者に送付します。
相談室開設	法 律 相 談		毎月予定日に弁護士による相談	費用は無料	相談希望者は、年金者連盟までご連絡ください。相談申込書を送付します。 ※申込書は希望相談日の2週間前に事務局に届いていること。
	税 務 相 談		毎月予定日に税理士による相談		
その他	人 間 ド ッ ク 及 び 脳 ド ッ ク の 割 引 利 用		右記のドック契約医療機関の割引料金での利用	ちば県民保健予防財団、最成病院ヘルスケアセンター、亀田総合病院幕張クリニック、柏健診クリニック、新浦安虎の門クリニック、亀田健康管理センター、山王病院、かずさアカデミアクリニック、楠樹記念クリニック、島田総合病院、聖隷佐倉市民病院 ※かずさアカデミアクリニック・聖隷佐倉市民病院は人間ドックのみ	
	①団体傷害保険、団体疾病保険及び団体介護保険のあつせん ②団体旅行のあつせん ③医療保険・がん保険のあつせん ④介護・健康相談サービス【電話相談】			⑤オークラ千葉ホテル10階のスバ(展望浴室)の割引利用 ⑥共済組合リフレッシュ契約施設の割引利用 ⑦博全社、アスカ、ライフケア(葬祭式場)の割引利用 ⑧家庭用常備薬のあつせん ⑨観劇のあつせん	

(注) 令和6年4月1日からの適用範囲〔会員・配偶者・2親等以内の親族〕

加入資格・加入手続き

●加入資格

県内の市町村及び一部事務組合を退職された60歳以上の年金待機者の方、並びに全国市町村職員共済組合連合会の年金受給資格を有する者、またはその遺族。

●加入手続き

「年金者連盟加入申込書」に必要事項記載のうえ、当年年金者連盟へ送付してください。

【年金者連盟加入申込書の入手方法】

- ・当連盟までお電話ください。

- ・当年年金者連盟ホームページから「年金者連盟加入申込書」をダウンロードできます。

千葉縣市町村職員年金者連盟ホームページへアクセス
《各種手続き》⇒《申請書一覧》⇒「年金者連盟加入申込書」

- ・年金受給者となられる方は年金証書等の送付に併せて「年金者連盟加入申込書」を同封しておりますので、ご利用ください。



千葉縣市町村職員年金者連盟ホームページ

<http://www.chiba-munic-nenkinren.jp/>

お問い合わせ先

千葉縣市町村職員年金者連盟

特約店情報変更のお知らせ

● 営業所住所・電話番号等の変更がありました

特約店名（特約店No）	営業所名（営業所No）	営業所住所		電話番号
千葉トヨタ (004)	土気あすみが丘店 (007)	新	千葉市緑区あすみが丘東3-1-2	TEL 043(295)1811
		旧	千葉市緑区あすみが丘3-14-1	

共済組合からのお知らせ

老齢厚生年金の受給権が発生する前に退職される方へ

- 共済組合では、老齢厚生年金の受給権が発生する年齢になりましたら、年金請求手続きのご案内をご自宅へ直接送付しています。（短期組合員の方は、日本年金機構から送付されます。）
- 老齢厚生年金の受給権が発生する前に退職し、退職後に『住所』や『氏名』が変更になったときには、必ず共済組合年金課へご連絡ください。



お問い合わせ先

年金課記録調査係(直通) TEL 043(248)1118

給付金送金日のご案内

2月28日(水)、3月28日(木)、4月26日(金)

※給付金請求書の締切日については、各担当課へお問い合わせください。

共済貯金の払戻日のご案内

2月28日(水)、3月28日(木)、4月26日(金)

※払戻・解約請求書の締切日は、組合員の方については各所属所により異なりますので、お勤め先の共済事務担当課へお問い合わせください。

任意継続組合員の方については、払戻月の10日（12月は7日）（土・日・祝日の場合は直前の開庁日）までに共済組合に必着です。

2月1日現在の利率は1.9%（税引き後1.514015%）です。

任意継続組合員の皆さまへ

2月は3月分の掛金、**3月**は4月分の掛金の払込月です。月内に必ず納入されますようお願いいたします。また、口座振替の方は3月分の振替日が2月26日、4月分の振替日が3月26日となりますので、残高不足とならないよう、残高の確認をお願いします。

組合の概況（令和5年12月末現在）

①団体数	市	37
	町村	17
	一部事務組合等	47
	計	101
②組合員数	男	37,121人
	女	38,803人
	計	75,924人
③被扶養者数		46,615人
④任意継続組合員数		1,125人

税務・法律相談のご案内

～お気軽にご相談ください～

共済組合では、毎月1回、税務・法律に関する相談室（無料）を開設しています。開始時刻は原則として午前中で、申込受付順となります。

相談をご希望の方は、各所属所の共済事務担当課に備え付けの「相談申込書」または任意の書式に**必要事項（下記）**をご記入のうえ、開設日の**15日前まで（必着）**に下記宛てへ**親展**でご送付ください。

※以降のお申し込みは、次回の相談日になりますので、ご了承ください。

※相談内容はできるだけ詳しくご記入ください。

必要事項

- | | |
|--------------|----------------|
| ①所属所名及び所属部署名 | ⑤自宅電話番号 |
| ②組合員氏名 | ⑥勤務先電話番号 |
| ③組合員証記号・番号 | ⑦日中、連絡のとれる電話番号 |
| ④自宅住所 | ⑧相談希望日 |
| | ⑨相談内容 |

税務・法律相談申し込み・お問い合わせ先

〒260-8502 千葉市中央区中央港1-13-3
千葉県市町村職員共済組合 福祉課厚生係

TEL 043(248)1114（福祉課厚生係直通）

3月の相談室開設日

税務相談室 3月12日(火)

法律相談室 3月13日(水)

4月の相談日については、福祉課厚生係へお問い合わせください。



メンタルヘルス相談室

臨床心理士を中心とした専門職が、あなたのお悩みに親身にお応えします。ご相談は当組合専用の電話・面談またはWEBにより対応しております。また、守秘義務に則りプライバシーの保護を厳守しておりますので、安心してご相談ください。

こんなとき、すぐにご相談ください

- ・将来に不安を感じ気分が落ち込んでいる。
- ・職場の人間関係で悩んでいる。
- ・ストレスによる無気力や不眠に悩まされている。
- ・子どもが学校に行きたがらない。
- ・家族の病気のことで悩んでいる。
- ・配偶者との関係がうまくいかない。



電話カウンセリング

面接カウンセリング予約受付

- ・月曜日～金曜日 9:00～21:00
- ・土曜日 10:00～18:00
- （日・祝日、1月1日～3日は休み）



☎ 0120 (765) 232

※携帯電話からもご利用いただけます。

WEB相談

当組合ホームページのトップ画面にある「みんなの家庭の医学」のバナー、もしくは<https://kateinoigaku.jp/>からアクセスしてください。

団体コード(保険者番号): 32120412

直営施設をご活用ください！

オークラ千葉ホテル

P37のお得なクーポンをご利用ください。詳しくはオークラ千葉ホテル（フロント）までお問い合わせください。



ご予約・お問い合わせ先

オークラ千葉ホテル（フロント）
TEL 043(248)1111



<https://www.okura-chiba.com/>

オークラ千葉ホテル 検索

ログインID : okura
パスワード : chiba

黒潮荘

期間限定のお得なプランをご利用ください。詳しくは黒潮荘までお問い合わせください。



ご予約・お問い合わせ先

黒潮荘（直通）
TEL 04(7092)2205



<https://www.kuroshioso.jp/>

黒潮荘 検索

パスワード : 9640

那須の森ヴィレッジ

来年度は4月5日（金）からオープンします。皆さまのご利用を心よりお待ちしております。



ご予約・お問い合わせ先

那須の森ヴィレッジ（直通）
TEL 0287(78)1636



<https://www.nasunomori-village.jp/>

那須の森ヴィレッジ 検索

オークラ千葉ホテル 展望浴室 スパ・スカイビュー



バスタオル、フェイスタオル付きのため、手ぶらでご利用いただけます。ゆったりと広い湯船につかりながら、日々の疲れを心ゆくまで癒してください。

スパ
利用案内

場 所 : 本館10階
時 間 : 15:00～23:00（最終入場22:30）
料 金 : 日帰りの方（組合員及びそのご家族）
お一人様…300円（税込）／ご宿泊の方…無料

※日帰りでご利用の際は、保健施設利用券をお持ちください。

「お宿ねっとメンバーズカード」のご案内

「お宿ねっとメンバーズカード」は黒潮荘、那須の森ヴィレッジの両施設で使えるポイントカードです。

（1）「お宿ねっとメンバーズカード」の発行手続き

黒潮荘及び那須の森ヴィレッジへご宿泊の際に、発行手続きをしています。

（2）ポイント付与及びポイント利用特典について

利用料金2,200円（税込）毎に1ポイントを付与させていただき、貯まったポイント数に応じて次回以降の宿泊料を下記のとおり割引させていただきます。

ポイント数	30ポイント	50ポイント	100ポイント	200ポイント	300ポイント（割引上限）
割引額	1,000円	2,000円	6,000円	16,000円	30,000円

（3）黒潮荘と那須の森ヴィレッジ以外の株式会社エムアンドエムサービスが受託する保養所・公共の宿などの「お宿ねっと他施設」における「お宿ねっとメンバーズカード」の取扱いについて

「お宿ねっと他施設」において、「お宿ねっとメンバーズカード」は使用できません。

お問い合わせ先

施設管理課（直通） TEL 043(248)1119
福 祉 課（直通） TEL 043(248)1114

現代女性の健康管理は

女性ホルモンがカギ

女性の健康状態は、生涯を通して女性ホルモン（エストロゲン）の変動に影響を受けるといっても過言ではありません。ライフステージごとの女性ホルモンの変化を知り、これからの健康管理に役立てましょう。

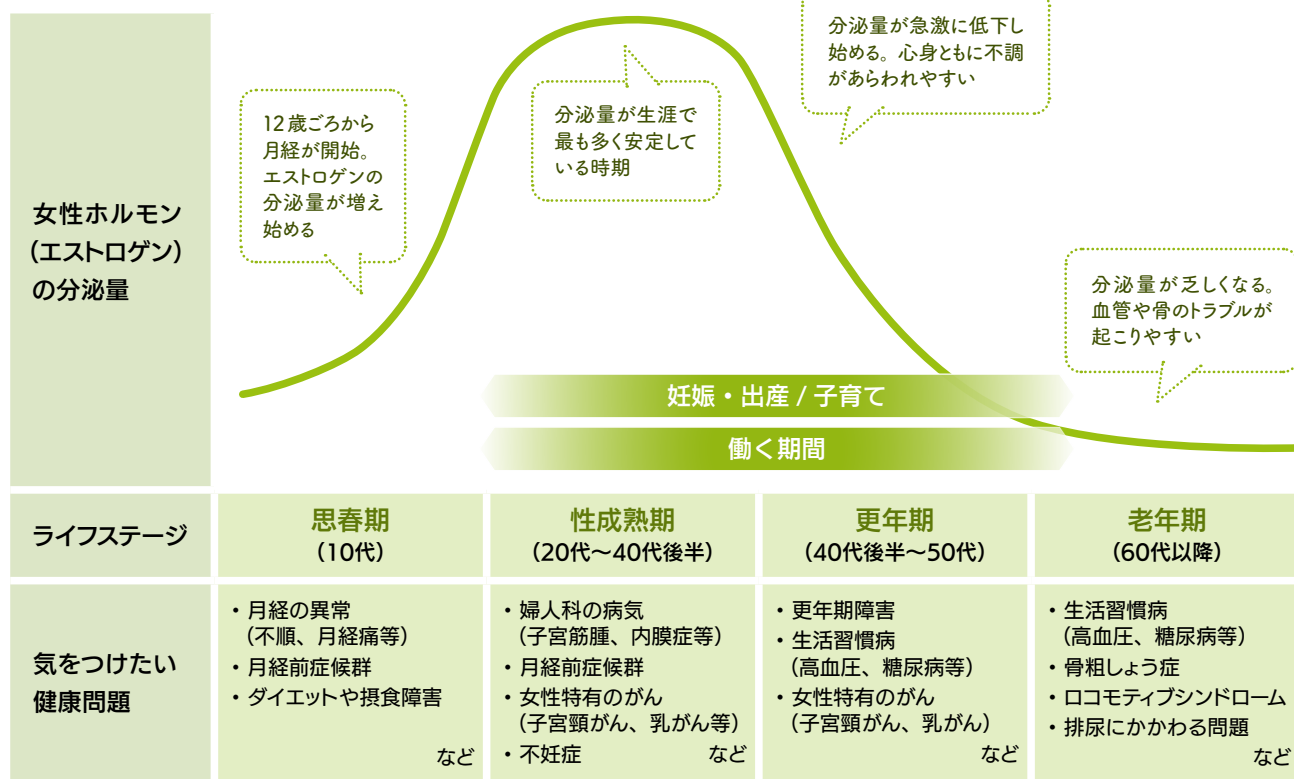
女性ホルモンの働き

女性ホルモン（エストロゲン）は主に卵巣から分泌されます。子宮内膜の増殖、乳腺の発達、皮膚にハリや潤いをもたせる、骨からのカルシウム流失を防ぐ、コレステロールを改善する、血管をしなやかにするなどの作用があります。

健康との関係

女性ホルモンの分泌量は生涯を通して大きく変化し、それに伴ってさまざまな体の変化や健康問題が生じます（下図参照）。したがって、女性ホルモンの変化を理解することで、これから先に起こる不調や疾病に備えることが可能です。気になる症状があれば早めに婦人科を受診し、必要な治療を受けることが将来的な健康状態・QOL※の向上につながります。※Quality Of Life(生活の質)の略

図 | ライフステージ別のエストロゲン分泌量の変化



女性の就業率の上昇などで女性の健康問題は多様化しており、症状や悩みも人それぞれ異なります。

「みんなも我慢している」「いつものことだから…」と考えず、早めに婦人科へご相談ください。

厚生労働省が運営する右記サイトでは、病気のセルフチェックや病院検索ができます

女性の健康推進室 ヘルスケアラボ ▶





歩数を伸ばす、マイルールをつくる

毎日同じような生活をしていると、当然のことながら歩数は伸びません。
歩数を伸ばすためには、あえて歩くことになるマイルールをつくることも1つの手です。
平日は無理のない範囲で、休日は楽しんで行えるものを考えてみましょう。
いくつか例をご紹介しますので、マイルールの参考にしてみてください。

平日マイルールの例

買いだめをしない

買い物で歩く機会を増やすため、あえてストックを置きません。



3階までは階段を使う

階数は体力に応じて変更してください。曜日を定めるのもいいですね。



電車は端で待つ

ホームでも歩数を稼ぎます。もしかすると空いている車両かもしれません。



30分に一度席を立つ

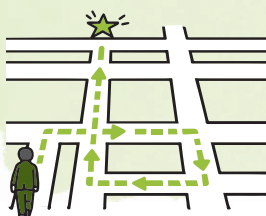
タイマーをかけてリマインドを。座りすぎの予防にもなります。



休日マイルールの例

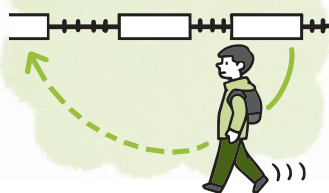
右折だけで気ままに散歩

時間のあるときにオススメです。知らない場所だとスリルもあります。



行きは歩く

目的地が歩けそうな距離ならチャレンジ。荷物が少なければ帰りでも。



晩酌を成功報酬にする

決めた歩数を歩かなければ晩酌できません。ただし飲みすぎには注意。



地図アプリを使わない

迷えば迷うほど歩数が稼げます。時間には余裕を持ちましょう。



昭和63年の開設から長きにわたり、多くの皆さまに愛されてきた「那須の森ヴィレッジ」は、コロナ禍を乗り越え本年度は、過去30年で最高となる9,295人（利用率71.5%）の皆さまにご利用をいただきました。スタッフ一同、皆さまからたくさん元気いただきました。来年度も皆さまの笑顔にお会いできることを楽しみにお待ちしております。

**4月5日(金) から
オープンいたします**
(4～7月利用のご予約は受付中です)

皆さまのお越しを
お待ちしております♪
(スタッフ作のコルク人形です)

「遊園施設利用助成金」対象のネイチャーアクティビティもご体験ください！
詳しくは、施設のホームページをご覧ください。



春



百



秋



お得な割引特典がございます

今がオススメ!

1 早めのご予約がお得! 早割りキャンペーン!!

月曜～木曜日限定（祝前日、夏期期間を除く）で1人1泊ごとに下記金額が宿泊料から割引となります。



名 称	対象期間 (ご利用月を含めた月数)	大人割引額
早割り5	6カ月前から5カ月前のご予約	1,000円
早割り3	4カ月前から3カ月前のご予約	500円

2 60歳以上の方が一緒にお得! シルバー割引!!

日曜～金曜日限定（祝前日、夏期期間を除く）で60歳以上の方が宿泊される場合、シルバー割引としてグループ全員の大人の宿泊料から500円割引となります。



3 日曜日の宿泊がお得! 学校行事振替休日キャンペーン!!

日曜日（祝前日、夏期期間を除く）にご宿泊のお子様（小学生以下）の宿泊料が**無料!!**

さらに 平日のご利用にお得な特典もございます。

詳しくは、那須の森ヴィレッジまでお問い合わせください。

冬期閉所期間中の 那須の森ヴィレッジの 電話予約について



冬期閉所期間中の宿泊予約について、12月2日から3月31日までの土日祝日については、お電話での利用申し込みを**お受けできません**。当該期間中もインターネットからのお申し込みは受け付けておりますのでこちらをご利用ください。

ご不便をおかけしますが、ご了承くださいますようお願いいたします。

夏期利用申込の抽選結果はがきをお持ちください

令和6年度開所日（4月5日）から夏期期間前（7月12日）までに那須の森ヴィレッジをご利用いただく場合には、『共済だより』1月号でご案内いたしました「※夏期期間ご利用申込の抽選結果はがき」をご持参ください。サービス券や追加料理が当たるくじ引きに参加できます。

※当選・落選問わず、ご利用申込をいただきました抽選後のはがきが対象となります。



Gateway for Nature Activity



詳しくは、お電話またはホームページをご覧ください。

お問い合わせ・お申し込み

那須の森ヴィレッジ(施設直通)
TEL 0287(78) 1636

※平日・休日とも午前9時から午後5時までのご案内となります。

那須の森ヴィレッジ

検索

〒325-0303 栃木県那須郡那須町大字高久乙字遅山3375-637





料理制作・スタイリング

近藤 幸子
(料理研究家・管理栄養士)

撮影: 竹内 浩務

肝機能を保つレシピ

いつもの食材で
パパッとつくるヘルシーレシピ

えびとブロッコリーのガーリックソテー

1人分 197kcal 塩分 2.0g

調理時間 20分

※写真は2人分



材料 (2人分)

えび(むきえび) ----- 200g
A おろしにんにく ----- 小さじ 1
塩 ----- 小さじ 1/3
粗びきこしょう ----- 小さじ 1/4
ブロッコリー ----- 1/2 房
じゃがいも ----- 1個 (150g)
オリーブオイル ----- 大さじ 1/2
水 ----- 大さじ 4

作り方

- ① えびは背側に切り込みを入れ、あれば背わたを取る。ボウルに A を入れて混ぜ、えびを加えて揉み込み、5分ほど置く。
- ② ブロッコリーは小さめの小房に切る。じゃがいもは皮をむいて8mm厚さの半月に切り、水にさっとさらす。
- ③ フライパンにブロッコリーとじゃがいもを入れてオリーブオイルを回しかける。さらに水を回しかけて蓋をし、5分ほど中火で蒸し焼きにする。
- ④ ①を加え、さらに3分ほど炒め合わせる。

✓ CHECK! /

作り方動画 ➡



<http://douga.hfc.jp/imfine/ryouri/23winter02.html>

チーズ入りキャロットラペ

材料 (2人分)

にんじん ----- 100g (小1本)
カッターチーズ ----- 大さじ 1
レモン汁 ----- 小さじ 1/2
オリーブオイル ----- 小さじ 1

作り方

- ① にんじんは細いせん切りにする(スライサーを使ってもよい)。
- ② ボウルに①とカッターチーズ、レモン汁を加えて混ぜ、最後にオリーブオイルを加える。15分程置いてなじませる。

1人分 52kcal 塩分 0.4g

調理時間 20分



洋 バレンタインメインディッシュ&ハーフブッフェ

クーポン ランチタイム

毎年バレンタインに何を送るか悩んでいる方必見！大切な方とのランチはもちろん、日頃の感謝の気持ちを伝えるランチとしてハーフブッフェはいかがでしょう。

2月1日(木)～2月29日(木)の平日

〈メインディッシュの一例〉

※ハーフブッフェ込みの料金です

組合員様特別料金

チキン料理

2,450円
(一般 2,800円)

ハンバーグ

2,850円
(一般 3,200円)

ハーフブッフェのみのご利用

大人 2,200円

〈イメージ〉

お問い合わせ・ご予約 レストラン「セブンスィーズ」 TEL 043(248)1128

桜お祝い会席

クーポン ディナータイム

3月15日(金)～4月7日(日)の金～日曜日・祝日 ※3日前までの予約制

組合員様特別料金 6,000円 (一般 7,000円)



〈イメージ〉

朝食タイム 7:00～9:30 ランチタイム 11:30～14:00 ディナータイム 17:00～20:30

期間限定

朝食付き

お部屋タイプは
ホテルにお任せ

日頃の感謝を込めた
得々Thank youプラン

朝食 スパ
特！
2,000円

期間：～3月31日(日) 日曜日～木曜日のご宿泊(祝前日は除く)

1名様1泊料金(助成金控除後料金)

3,900円～

プランには、●1名様1泊分のご宿泊代 ●スパ・スカイビュー(温浴施設)
●レストラン「セブンスィーズ」でのご朝食のご利用が含まれます。
※助成券控除額によって、ご料金が異なる場合がございます。



お問い合わせ・ご予約 フロント TEL 043(248)1111

創作造花講座「ダリア」

初心者の方大歓迎！大切な方へ想いが届くお供え花「仏花」を、春のお彼岸に併せてつくってみませんか。講習時間2時間で作製できるので、お気軽にご参加いただけます。

3月11日(月) 先着15名様(最少催行人数10名様)
時間 13:30～(受付 13:00～)

お一人様 4,500円 (講習費・材料費・消費税・サービス料込)

- 当日の持ち物 はさみ・筆記用具(鉛筆)
- 会場 ご宴会場
- 講師 佐野 志津江

当日限定特典
レストラン・
ラウンジご利用
10% OFF



お問い合わせ・ご予約 営業企画課 TEL 043(248)1302 10:00～18:00

※すべてのメニューは天候等の入荷状況により、食材が変更となる場合がございます。※すべてお一人様料金です。 ※クーポンのご利用はページ下部のクーポンをご持参ください。

レストラン「セブンスィーズ」組合員様限定クーポン

※上記〈クーポン〉表記のあるプランのみ割引対象とさせていただきます。
※組合員様がご一括でお会計いただきました場合、ご一緒の皆様全員を同様の割引対象とさせていただきます。
※ご予約の際に、本券ご利用の旨をお申し出ください。 ※ご注文の際に、組合員証と本券を必ずご提示ください。
※他の割引券等の併用はお受けいたしかねます。

2月 バレンタインメインディッシュ&ハーフブッフェ

クーポン ランチタイム

メインディッシュを
ご注文で

一般料金より
350円
OFF!!

有効期限：2月1日(木)～2月29日(木)の平日

3月 桜お祝い会席

クーポン ディナータイム

6,000円
(一般 7,000円)

一般料金より
1,000円
OFF!!

有効期限：3月15日(金)～4月7日(日)の金～日曜日・祝日

「One Harmony」 会員にご登録ください！



One Harmonyにご入会のお客様は、レストランのご利用料金から10%割引いたします(クーポンとの併用はいただけません)。下図QRコード、もしくは当ホテルのフロントカウンターなどでご入会いただけます。

お問い合わせ TEL 043(248)1111 (フロント)



組合員様だけがご利用いただける専用ページからのご予約等で、おトクがいっぱい！

オークラ千葉ホテル 検索 [CLICK!](#)

千葉県市町村職員共済組合 組合員の皆様へ [CLICK!](#)

ID パスワード

結婚式をお考えの組合員様へ
まずはブライダルフェアへお越しください

Special Fair

2/25 & 3/24
SUN SUN

【1部】
10:00~

【2部】
12:10~

フェア内容

チャペル模擬挙式

*

アフター
セレモニー体験

料理長おすすめ

和洋中フルコース

料理試食会

パーティー会場見学

*

プランナー相談会

千葉県市町村職員共済組合 組合員の皆様・ご家族様限定プラン

【2025年3月31日までで、30名様以上の挙式&披露宴】

30名様 通常1,575,305円

>>>1,231,560円

プランに含まれるもの

挙式料・料理・飲み物・新郎新婦 衣裳(小物含む)・介添料
新郎新婦 美粧着付(美容小物含む)・ブーケ、ブートニア・テーブル装花
テーブルコーディネイト(ゲストテーブルクロス、ナプキン)
ペーパーアイテム・引出物・引菓子・ペーパーバッグ
スタジオ写真2ポーズ・司会者・披露宴BGM・音響、照明基本料
披露宴室料・親族控室料・消費税サービス料

組合員様限定 スペシャル特典

*新郎新婦 衣裳 50%割引
*フリードリンク 1グレードUPサービス
*送迎バス利用 助成 1台90%(最大120,000円)
*新郎新婦 宿泊 プレゼント(1泊朝食付き)
*ゲスト 宿泊 ご優待
*宿泊 助成(組合員ご本人様より2親等以内)
※その他ご優待多数!詳しくはご見学時にご確認ください。

【2025年3月31日までで、29名様以内の挙式&会食会】

チャペル挙式プラン 135,000円^{*1}

神前挙式プラン 185,000円^{*1}

挙式プランに含まれるもの

挙式料・新郎新婦 衣裳(小物含む)
新郎新婦 美粧着付(美容小物含む)・介添料
親族控室料・消費税サービス料
※神前式の場合 洋髪用綿帽子も含まれます。

会食プラン 1名様 15,000円

会食プランに含まれるもの

料理・飲み物・会食会室料・消費税サービス料
※会食会でも衣裳をひき続き着用の場合+39,050円

組合員様限定 スペシャル特典

*新婦 プラン対象外衣 55,000円分サービス
*ゲスト 宿泊 ご優待
*宿泊 助成(組合員ご本人様より2親等以内)
※その他ご優待多数!詳しくはご見学時にご確認ください。

*1 土・日曜日・祝日は+34,000円

オークラ千葉ホテル

<https://okura-chiba-hotel.official-wedding.jp/page/6/>



お得な情報満載の組合員様専用ページへの
ログインIDとパスワードはコチラ

ID **okura** パスワード **chiba**

お問い合わせ・ご予約

TEL043(248)1111

〒260-0024 千葉市中央区中央港1-13-3
千葉みなと駅より徒歩5分





Okura Wedding

Wishing you a future filled with happy.



ご婚礼紹介カード(初回来館時のみ有効)

年 月 日

挙式者	お名前	ご新郎	組合員等 との関係
		ご新婦	
	ご住所	ご新郎	
		ご新婦	
	挙式日		
紹介者 (組合員以外の方)	所属所名		
	組合員証記号番号		
	お名前(フリガナ)	()	
	ご住所 〒	電話番号()	

※必要事項をご記入のうえ、挙式される方にお渡しください。

オークラ千葉ホテルのウェディング特典は、組合員の皆様はもちろんご兄弟、ご姉妹、ご子息、ご令嬢も特典を受けられます。

適用の範囲 30名様以上の挙式・披露宴をご予定で、結婚式場相談所を介さずご来館の方。

紹介の方法 「ご婚礼紹介カード」に必要事項をご記入のうえ、挙式予定の方にお渡しいただき、**初回来館時**に受付にてご提示くださいますようお願いいたします。

挙式予定者(組合員以外の方)への特典 準組合員特典を適用させていただきます。

ご紹介いただいた方への特典

★オークラ千葉ホテル お食事券・・・10,000円(挙式予定者が初回来館された際)

★ギフトカード・・・・・・・・・・20,000円(挙式予定者をご成約された際)

お問い合わせ・ご予約 ブライダルサロン(10:00~18:00) 火曜定休(祝休日除く)

TEL 043(248)1122

※表記の料金はすべて、お一人様あたりの消費税・サービス料を含む総額表記です。

自動車ローン

物資供給事業をぜひご利用ください。

借入金額

最大300万円（10万円以上1万円単位）

※普通貸付（年利1.26%、最大200万円）と
併用で最大500万円まで借入可能。

償還期間

最大10年（120回まで）

使用できる店舗

共済組合が契約している店舗（特約店）

ご利用方法

お勤め先の共済事務担当課で発行した物資購入票を特約店へ持参していただくことでご利用いただけます。

●会計年度任用職員等の任期の定めがある組合員の方は、利用に制限がありますので、ご注意ください。

●詳細は、共済組合のホームページをご覧ください。



お問い合わせ先

福祉課 福祉係

TEL **043-248-1113**

利率

年利 **1.39%**

※利率は、変動する場合があります。
（令和6年1月1日現在）

